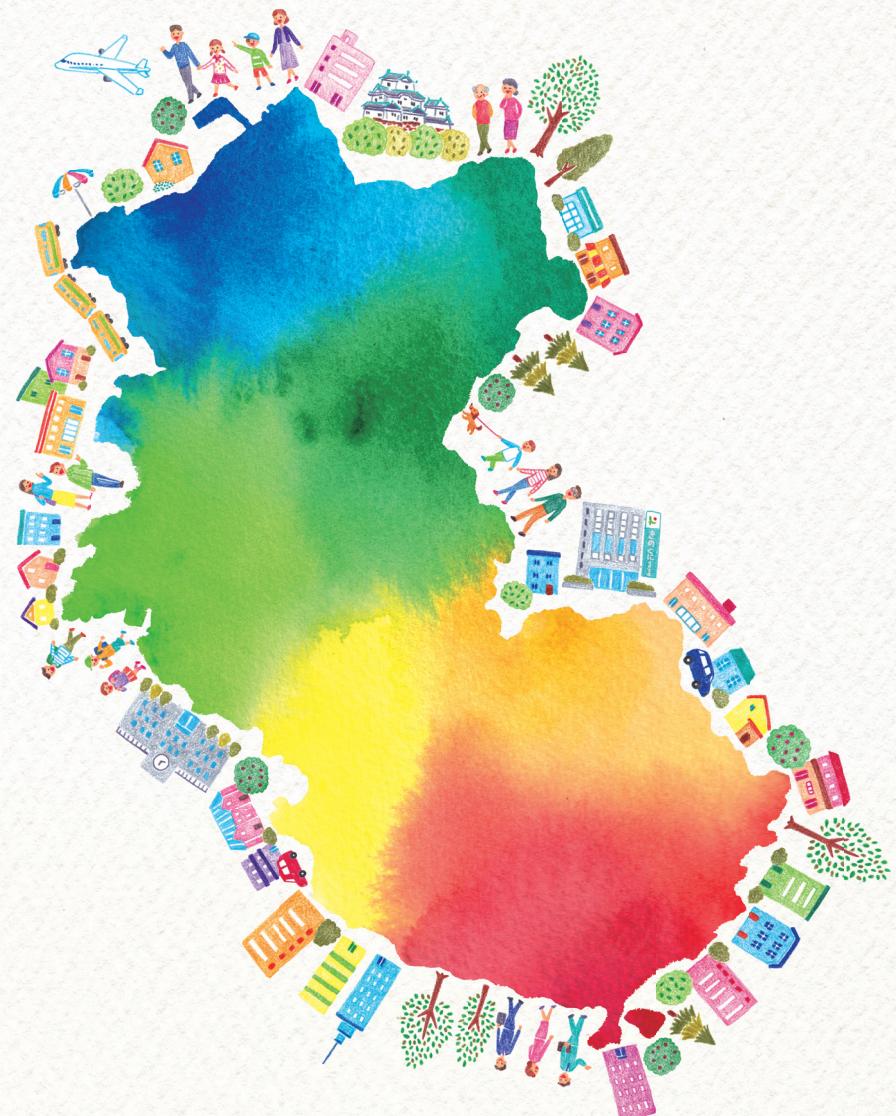


KINOKUNI REPORT

2020

きのくにリポート [ディスクロージャー誌]



ごあいさつ



理事長
田 谷 節 朗

皆様には、平素よりきのくに信用金庫をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。ここに第56期の事業概況についてご報告申し上げます。

令和元年度のわが国経済は、消費増税に対する政府の施策等により個人消費が比較的底堅く推移したほか、設備投資も一部に弱さが見られるものの微増傾向にあったことなどから、全体としては緩やかな回復基調を維持してきました。しかし、年明け以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、生産活動や消費行動に重大な影響を与えました。主要国の株価も大幅に下落し、現在も世界経済の不透明感、内外金融資本市場での不安定な動きが続いています。また、地域経済においても、人口減少、少子高齢化等の従来からの構造的な課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大により人々の行動が抑制され、物流にも大きくブレーキがかかり、資金の動きも収縮するなど、多方面に深刻な影響を与えてています。

このような情勢のなか、当期は中期経営計画「きのくにNext Stage 2019」の初年度として、「地域やお客さまに我々のベストを提供する」という行動指針のもと、「地域やお客さま」としっかりとつながり、「お客さまとお客さま」をつなぐことで、「成長」を共に喜び、わかちあえる関係を築くことに努めてまいりました。そして、お客さま一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供を行うことで、地域と共に繁栄する金融機関を目指してまいりました。

以上の事業方針に則り経営の取組みを重ねてまいりました結果、預金は順調に推移し、期末残高で1兆989億円、年間増加額29億円となりました。貸出金も順調に推移し、期末残高3,777億円、年間増加額53億円となりました。収益面につきましては、本来業務の収益を示す業務純益は前期比1億88百万円増益の16億87百万円となり、当期純利益でも10億57百万円を計上することができました。こうした安定した利益の継続と健全経営の推進により、健全性の指標である自己資本比率は15.78%と高い水準を維持することができました。

当金庫は発足以来、「地域とともに繁栄する」との経営理念のもと経営に努めています。中期経営計画「きのくにNext Stage 2019」を着実に実行し、地域やお客さまの課題を解決することで、お客さまと共に地域の未来を創っていく所存でございます。特に新型コロナウイルス感染拡大が地域に与える影響は深刻なものとなっている今、「地域のお客さま、そして地域の経済を守る」活動に、使命感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

これからも皆様のご期待にお応えできますよう役職員一同努力を重ねてまいりますので、尚一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年7月

当金庫の概要

(令和2年3月31日現在)

本店所在地	〒640-8655 和歌山市本町二丁目38番地 電話 073-432-5000(代表)
創立	明治44年8月23日創立 平成5年11月1日きのくに信用金庫発足
【業務の種類】	
①預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っております。
②貸出業務	◎貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 ◎手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っております。
③有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
④内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。
⑤外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
⑥債券の募集または管理の受託業務	地方債または社債、その他の債券の募集または管理の受託業務を行っております。
⑦附帯業務	◎代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付業務 ④信託契約代理業務 ◎保護預かりおよび貸金庫業務 ◎有価証券の貸付 ◎債務の保証 ◎金の売買 ◎公共債の引受 ◎国債等公共債および投資信託の窓口販売 ◎保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集) ◎スポーツ振興くじの販売・払戻業務 ◎確定拠出年金運営管理業務 ◎電子債権記録業に係る業務
会員数	52,275人
出資金	2,541百万円
純資産	60,575百万円
預金	1兆989億円
貸出金	3,777億円
店舗数	43店舗
役職員数	744人

Contents

ごあいさつ	02
事業の概況	04
地域との連携	08
経営と取組み	12
業務運営	16
業務のご案内	
資料編	
貸借対照表	20
損益計算書	21
剩余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項	41
手数料一覧	48
法令による開示項目一覧	49

経営理念

- きのくに信用金庫は、地域の金融機関として質の高いサービスを提供し、人々の豊かな暮らしと事業の夢の実現に貢献します。
- きのくに信用金庫は、地域とともに歩み、ともに発展し、地域の経済と文化的な興隆につとめます。
- きのくに信用金庫は、堅実経営を第一義とし、常に時代を先取りする積極的な取組みにつとめ、会員、お客さま、職員の幸福を追求します。

事業の概況

預金積金の状況 (預金積金残高の推移)

預金積金の期末残高は、1兆989億円となり前年度から29億円増加しました。（増加率0.27%）

内訳は、要払性預金が64億円の増加、定期性預金が34億円の減少となりました。

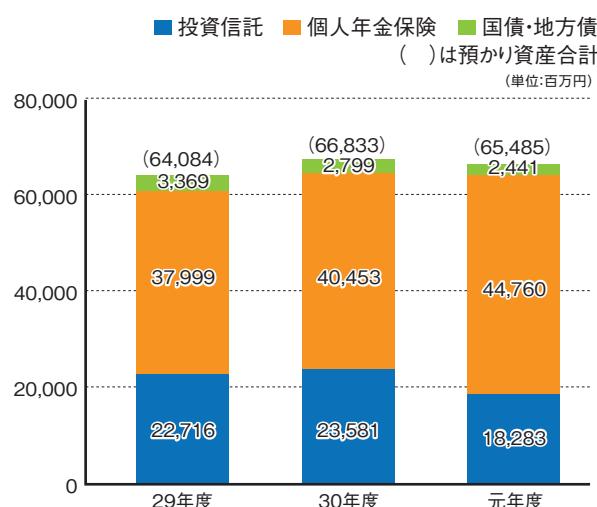
また、公金預金が50億円の増加となりました。



預かり資産の状況

国債・地方債、投資信託、個人年金保険等を合算した預かり資産残高は654億円となりました。

金融商品の品揃え充実やマネーアドバイザリースタッフ（金融商品専門担当者）の育成・配置により、今後もお客様のニーズに合致した各種金融商品の販売充実に努めてまいります。



貸出金の状況 (貸出金残高の推移)

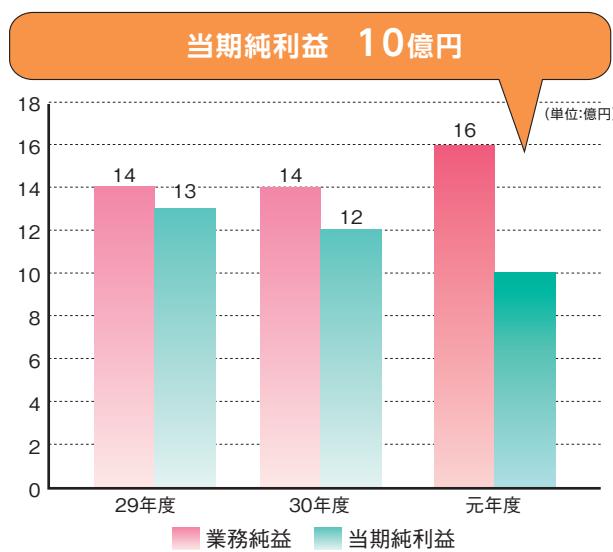
貸出金は、個人事業者向け貸出が1億円減少、個人向け貸出が7億円減少となりましたが、法人（公金等含む）向け貸出が62億円増加し、期末残高は3,777億円となり前年度から53億円増加しました。（増加率1.44%）

また、事業資金融資取引先数は127先の増加となりました。



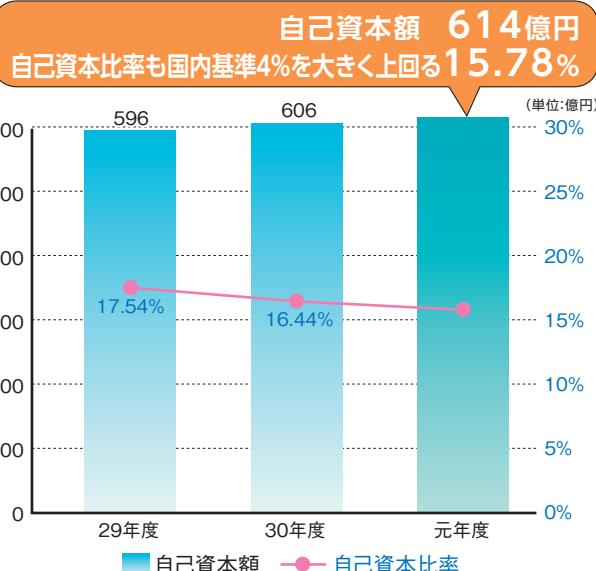
収益の状況 (業務純益と当期純利益の推移)

金融機関の営業利益に相当する利益をあらわす業務純益は前期比1億88百万円増加し16億87百万円となりましたが、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は1億53百万円減益の10億57百万円となりました。



自己資本比率の状況 (自己資本比率等の推移)

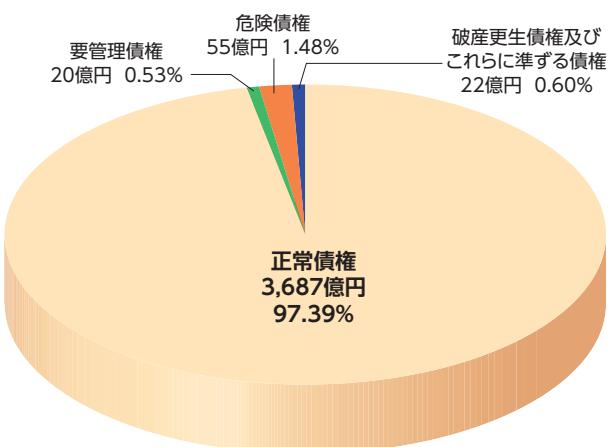
単体自己資本比率は、15.78%（前期比0.66ポイント低下）となり、国内基準4%を大きく上回り当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しています。安定した利益確保の継続により、リスクへの備えとしての自己資本額は614億円にのぼります。



金融再生法に基づく開示債権残高・構成比

金融再生法上の不良債権比率は0.14ポイント低下し2.61%となりました。

今期も償却とともに適正な引当を実施しており、厚い内部留保とあわせて当金庫の不良債権に対する備えは万全です。



地域との連携

地域への貢献

当金庫は、和歌山県および大阪府南部を事業区域として、地元の企業や住民の皆さまが会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを理念として運営する相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、皆さまの豊かな暮らしと事業の夢の実現を応援します。



～持続可能な地域社会の実現に向けて～

当金庫では、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「地域を愛し、地域とともに歩み、ともに発展する金融機関」として、地域の持続可能な社会の実現に向けた取り組みに努めてまいります。

きのくに信用金庫SDGs宣言

2020年1月制定

1. 地域経済の活性化

人々の豊かな暮らしと事業の夢の実現への貢献を通じて、地域経済の持続的な発展に努めます。

2. 地域社会の環境保全

将来に亘り暮らしやすい豊かなまちづくりに努め、地域社会の環境保全に貢献します。

3. あらゆる人々の幸福

あらゆる人々の幸福を追求し、常に時代を先取りする積極的な取り組みに努めます。

4. パートナーシップの推進

地域全体で持続可能な社会の実現に向けて、さまざまなパートナーシップを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは：【持続可能な開発目標】

2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するため、貧困の根絶や格差是正、働きがい、環境保護など17のゴールと169のターゲットを定めた「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」が採択されました。当金庫は、地域とともに歩む金融機関として、経営理念や経営方針に基づく事業活動を通じて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすため、2020年1月「きのくに信用金庫SDGs宣言」を表明しました。

きのくに信用金庫経営理念

- きのくに信用金庫は、地域の金融機関として質の高いサービスを提供し、人々の豊かな暮らしと事業の夢の実現に貢献します。
- きのくに信用金庫は、地域とともに歩み、ともに発展し、地域の経済と文化の興隆につとめます。
- きのくに信用金庫は、堅実経営を第一義とし、常に時代を先取りする積極的な取組みにつとめ、会員、お客様、職員の幸福を追求します。

中期経営計画（2019年4月～2022年3月）基本コンセプト

「地域」や「お客様」としっかりつながる
「お客様」と「お客様」をつなぐ
お客様とともに地域の未来をつくるよろこびをわかつあう

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

当金庫が、経営課題の発見から解決までをサポートします!!

創業期 創業を全力で応援

成長期 長期的な安定経営のために

成熟期 ビジネスマッチングで本業強化

承継期 次世代へのバトンタッチ



創業期

創業者支援セミナー・相談会の開催

創業を予定している方や、創業間もないお客さまを対象に、創業計画立案作成、資金計画等をサポートします。

和歌山県は、創業や第2創業を目指す新たな担い手を発掘・育成するためにビジネスプランを公募し、金融機関やベンチャーキャピタル、企業家支援機関などと連携しマッチング機会を提供する「スタートアップ創出事業マッチングイベント」を主催しており、当金庫はビジネスプランの審査や助言・金融支援の面で協賛しています。



成長期

ビジネスマッチング（仕入先・販路開拓支援）

全国の信用金庫と連携し、当金庫のお客さまのビジネス展示や商談会への参加を応援しています。

事業を営むお客さまの「売りたい」「買いたい」「組みたい」等のニーズに対し、当金庫の営業店や全国の信用金庫ネットワークをフルに活用し、課題解決に取り組むツール「ビジネスマッチング掲示板」を運営し、さまざまな経営課題の解決のお手伝いをしています。



「信用金庫による地方創生!」
をテーマに掲げた
“2019 よい仕事おこしフェア”に参加
(東京国際フォーラム)



各種経営セミナーや補助金活用支援、経済講演会の開催

さまざまな分野の専門家を講師に招き各種経営セミナー（人材育成、知的資産経営、海外展開など）の開催や補助金活用支援、著名人を招いての時局講演会などを開催し、多くの事業者の皆さんにご参加いただいております。



「生産性向上経営セミナー」



講演会「日本経済の現状とこれから」



きのくにサクセスクラブ「経営セミナー」

担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

当金庫では、事業者のお客さまに対して事業内容等を精査したうえで必要な資金をご融資しております。その際、融資金の使途や返済原資等を総合的に勘案し、担保や保証をご提供いただく場合がございますが、必ずしも融資額相当の担保・保証をご提供いただくものではありません。事業性評価の取組みを積極的に進め、お客さまとの対話を十分に図りながら「担保・保証に過度に依存しない融資」への取組みに努めてまいります。

担保に必要以上に依存することなく事業者に対し円滑に資金を供給するよう、決算書に表れない技術力や販売力、経営者の資質等の経営実態をきめ細かく目利き検証し、「事業性評価に基づく融資」に積極的に取り組んでいます。

無担保融資の取組実績

(単位：件・百万円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額
合 計	1,225	7,006	1,026	6,337

地域との連携

成熟期

承継期

経営者相談会

事業性評価レポート等の提供、当金庫独自の調査によるレポートを作成し、お客さまに事業レポートをご提出させていただきます。



若手経営者育成

若手経営者・後継者のマネジメント勉強会の開催とそれを通じての異業種交流会によるネットワーク構築をサポートさせていただきます。



事業承継支援

後継者さまへスムーズに事業を承継するための事業承継計画書作成をサポートさせていただきます。また、事業承継の税務・財務に精通した専門家（税理士・弁護士）をご紹介します。

人材紹介

『和歌山県よろづ支援拠点』や『和歌山県プロフェッショナル人材拠点』、『和歌山県事業引継ぎセンター』などの公的機関や、『近畿税理士会』や『弁護士事務所』と連携し、さまざまな課題解決に対応できる体制を整えています。

経営改善支援の取組み

営業店経営サポート担当者と本部専担者が一体となってお取引先の経営改善計画書の策定や資金繰りアドバイス等経営改善指導に取り組んでおります。

令和元年度 経営改善支援取組先数と債務者区分ランクアップ実績

	期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組み 先数	α のうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数	α のうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数	α のうち再生 計画を策定し ている全ての 先数	経営改善 支援 取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
			A	β	γ			
正常先	10,064	1			0	1	0.01%	100.00%
要注意先以下	1,411	18		0	16	18	1.28%	0.00%
合計	11,475	19		0	16	19	0.17%	0.00%

注)・期初債務者数及び債務者区分の基準日は平成31年4月当初時点です。

・債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン住宅ローンのみの先を含めていません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めていません。

・期中に新たに取引を開始した取引先は本表に含めていません。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

令和元年度
新規に無担保で融資した件数
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）
保証契約を解除した件数

～ 和歌山県初！「きのくにまちづくりファンド」を設立 ～ 和歌山市内の中心市街地等におけるリノベーション等によるまちづくり事業を応援します

令和2年3月、当金庫は民都機構とともに「きのくにまちづくりファンド」を設立しました。同ファンドを通じて、空き家・空き店舗を飲食・物販などの商業施設、宿泊施設等へリノベーションするまちづくり事業を資金面で支援することで、まちの賑わい創出に貢献してまいります。

トピックス

2019年4月

- ・「新入・若手社員向け研修会（きのくにサクセスクラブ）」を開催

2019年5月

- ・「第27回きのくに信用金庫杯争奪学童野球大会」を開催
- ・「経営セミナー（テーマ：人材不足、採用難の時代に経営者が取り組むこと）」を開催

2019年6月

- ・「新元号記念懸賞金付定期預金（第1弾）」発売
- ・「第8期 若手経営者育成講座（きのくにサクセスクラブ）」を開講（全6回）
- ・「信用金庫の日」全店一斉ボランティアを実施
- ・「第55期通常総代会」を開催



新元号記念懸賞金付定期預金抽選会



地元小学校による職場見学（紀の川支店）



夏休み「きのくにキッズ探検隊」



道成寺支店新築建て替えオープン



和歌山労働局より「プラチナくるみん」認定



三井住友海上火災保険とSDGs包括連携

2019年7月

- ・近畿財務局和歌山財務事務所と『みんなで考えるわかやまのMIRAI “SDGs de 地方創生”』を共催
- ・南海トラフ地震に備えて地震BCP初動訓練を実施
- ・「きのくに信用金庫理事長旗争奪学童バレーボール大会」を開催
- ・小学生親子を対象に夏休みマネースクール2019「きのくにキッズ探検隊」を開催

2019年8月

- ・「第51回紀州おどり」に役職員総勢236名が参加

2019年9月

- ・本店にて献血活動を実施
- ・きのくにサクセスクラブ経営セミナーを開催

2019年10月

- ・高橋洋一氏（嘉悦大教授）を招いて「きのくに講演会」を開催

2019年11月

- ・和歌山県において開催された「ねんりんピックわかやま2019」に当金庫職員が運営ボランティアとして参加
- ・道成寺支店新築建て替えオープン
- ・桃山支店を貴志川支店に統合

2019年12月

- ・「新元号記念懸賞金付定期預金（第2弾）」を発売
- ・和歌山労働局より「プラチナくるみん」企業の認定を受ける

2020年1月

- ・きのくに信用金庫SDGs宣言を表明、三井住友海上火災保険とSDGsに関する連携協定を締結
- ・官民一体の「和歌山市SDGs推進ネットワーク」創設に参画
- ・杉本昌隆氏（プロ将棋士）を招き「きのくにサクセスクラブ新春講演会・懇親会」を開催
- ・新町支店を和歌山支店に統合

2020年3月

- ・民都機構との共同出資により「きのくにまちづくりファンド」設立
- ・清水支店を吉備支店に統合

経営と取組み

コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

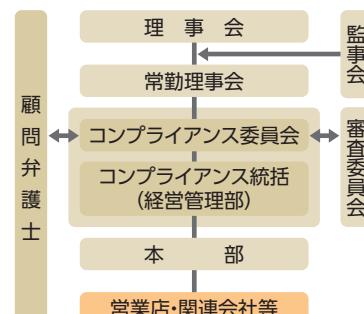
コンプライアンス態勢

法令等遵守態勢の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守（コンプライアンス）方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは経営管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者1名を任命し、一定規模以上のリスクのある営業部門にはコンプライアンス・オフィサーを配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項について一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその態勢確立を図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

【コンプライアンス態勢図】



内部統制基本方針

法令等に基づき、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制基本方針」を定めています。方針では、コンプライアンス体制、リスク管理体制、理事会での業務執行等について以下のように定めています。

内部統制基本方針

- I. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- II. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- IV. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- V. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- VI. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- VII. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- VIII. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- IX. 当金庫の監事への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- X. 当金庫及び子法人等における業務の適性を確保するための体制

顧客保護等管理方針

お客さまの保護および利便性の向上を図るため、業務の健全性及び適切性を確保するため「顧客保護等管理方針」を制定しています。

顧客保護等管理方針（基本方針）

1. お客さまに対して説明を要する与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介及び募集等の取引について、適かつ十分な情報提供と商品説明を行う。
2. お客さまからの問合せ、相談及び苦情については、公正かつ誠実に対処し、お客さまの理解と信頼が得られるよう真摯に取組む。
3. 個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、お客さまの情報を漏洩・紛失・破壊・不正アクセス防止の観点から適切に管理する。
4. 金庫の業務を外部委託する場合において、業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に実施される態勢を確保する。
5. お客さまとの取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われる態勢を確保する。
6. その他当金庫の業務に関しお客さまの保護や利便の向上のため必要であると理事会等において判断した業務の管理が適切に行われる態勢を確保する。

個人情報保護

■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の公表

個人情報及び個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために「個人情報保護宣言」をホームページに掲載するとともに、店頭サイネージにて公表しています。

【個人情報等に関する相談窓口】

きのくに信用金庫 営業統括部 お客さま相談課
(きのくに相談所)

※電話・FAX番号等は10頁に掲載

コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

金融商品に係る勧誘方針

金融商品の販売等は、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）などの関連する法令に基づき行います。これらは元本割れが生じる可能性がある金融商品を購入しようとする利用者の保護が主な目的であり、金融機関がこれらの法律等が適用される金融商品を勧誘・販売する際には、お客さまの状況に応じた対応が求められます。当金庫は法令等に基づく各種対応を的確に行ってています。

当金庫は、金融商品販売法に基づき、金融商品の販売等に際しては、適正な勧誘を確保するため下記の事項を遵守します。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 当金庫は、お客さまに関する情報について、当金庫役職員が法令等に従い、その適切な取扱い及び保護をはかり、金融機関としての社会的責務を全ういたします。
3. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
5. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

反社会的勢力の排除

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融犯罪防止への取組み

当金庫では、キャッシュカードの不正利用、振り込め詐欺、フィッシング詐欺などの金融犯罪に対して、お客さまに安全にお取引いただくためにさまざまな対策を積極的に実施しています。また、インターネットバンキング（個人・法人）について、ワンタイムパスワードの導入など安全性向上に積極的に取り組んでいます。

統合的リスク管理

金融機関を取り巻くリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスク（事務リスク、システムリスク）等多様に存在します。金融機関は、それらのリスクを管理しながら、自らの体力（自己資本）の範囲内で適正な収益を上げることが求められています。

当金庫では、統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を制定するとともに、ALM委員会、市場リスク管理部会、信用リスク管理部会、オペレーションル・リスク管理部会等を通じ、内部管理態勢を充実させ、適切なリスク管理態勢の整備に努めています。

●信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む全資産）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク

●市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスク要因の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク

●流動性リスク

資金繰りが悪化したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーションル・リスク

業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的な事象により損失を被るリスク



経営と取組み

コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

金融ADR制度への対応

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）を踏まえ、適切に相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）に対応する体制を整備しています。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）は、営業店または営業統括部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺つたうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

きのくに信用金庫 営業統括部 お客さま相談課（きのくに相談所）	
住 所	〒640-8655 和歌山市本町2丁目38番地
電 話 番 号	073-432-7118
F A X	073-422-6193
メーラアドレス	ksb@kinokuni-shinkin.jp
受 付 日 時 間	月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ、eメール、面談

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記営業統括部にご相談ください。

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時 間	月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、営業統括部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業統括部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

(1)現地調停

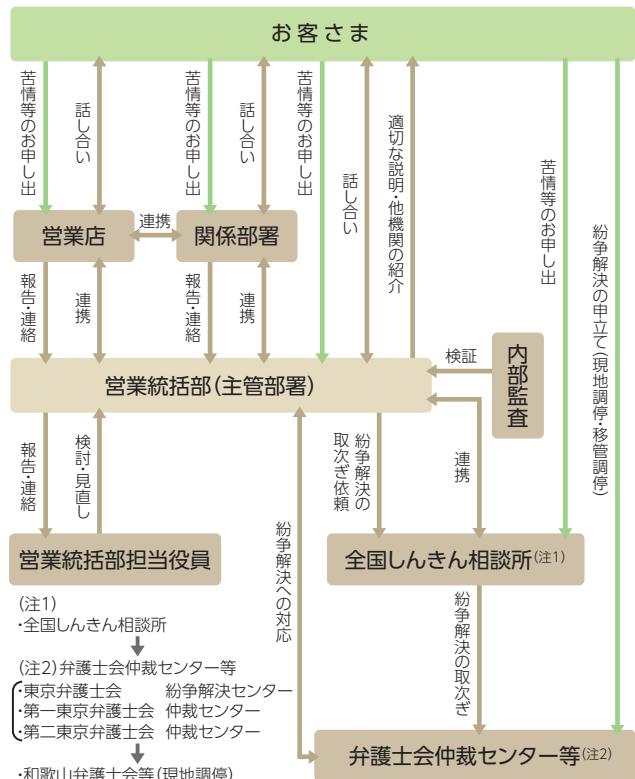
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、和歌山弁護士会等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話ししたことにより、手続きを進めることができます。

(2)移管調停

現地調停以外に、他の弁護士会に紛争を移管し解決する方法（移管調停）もあります。

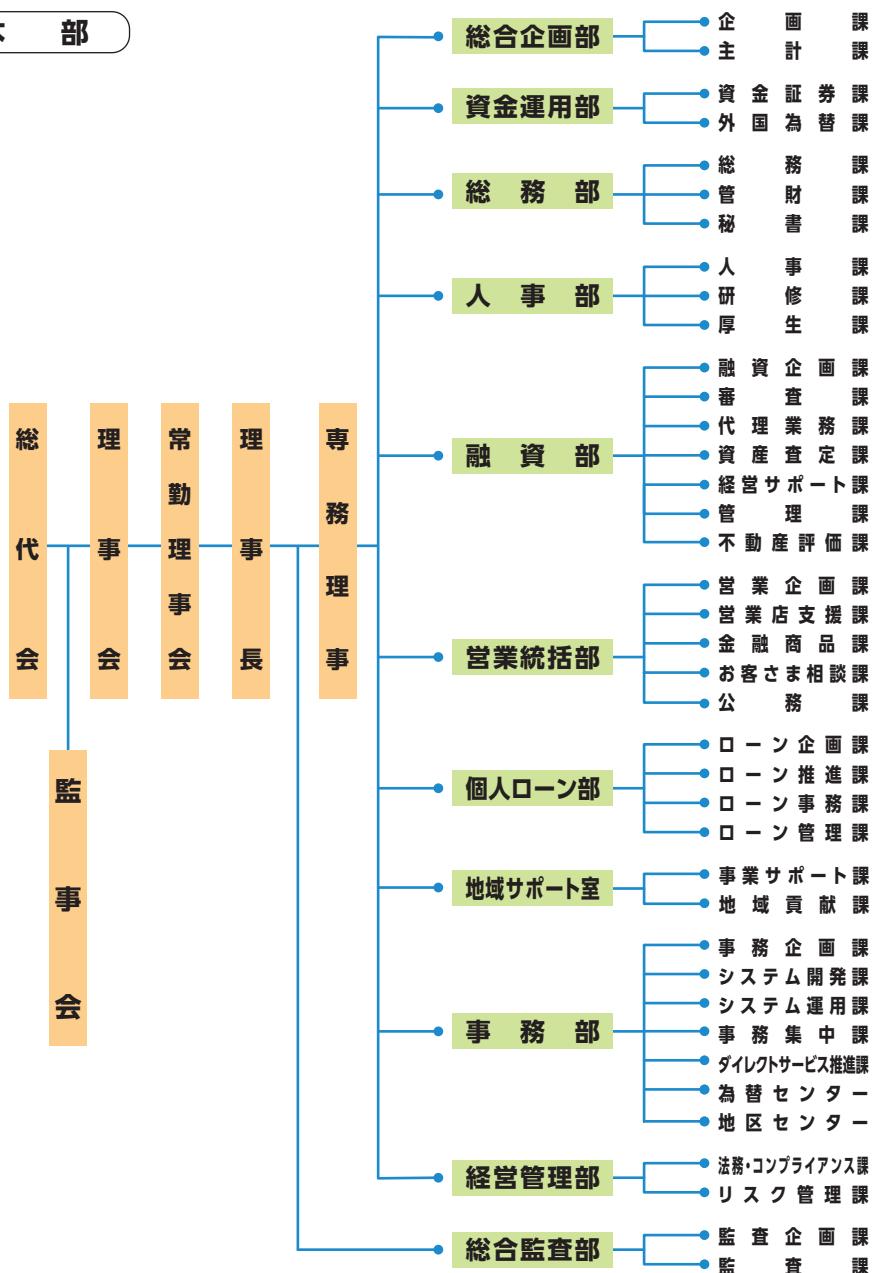
苦情等への取組体制



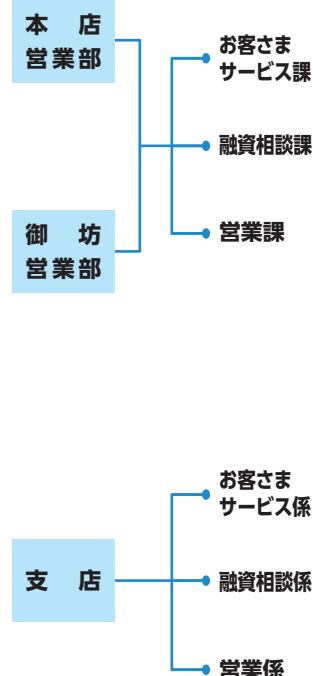
組織図・役員一覧

組織図 (令和2年7月1日現在)

本 部



営業店



役員一覧 (令和2年7月1日現在)

(代表理事) 理 事 長 (代表理事) 専 務 理 事 (代表理事) 専 勿 理 事 常 勿 理 事 常 勿 理 事	田 谷 節 朗 中 嶋 康 晴 木 下 巍 湯 川 広 一 (※1) 岩 橋 儀 幸	常 勿 理 事 常 勤 理 事 常 勤 理 事 常 勤 理 事 常 勤 理 事	緒 方 公 一 (※1) 行 道 弘 平 川 和 男 田 端 正 巳 橋 本 和 也	常 勤 理 事 常 勤 理 事 常 勤 監 事 非常勤監事	富 山 千 座 木 村 功 松 下 利 和 中原 洋 二 (※2)
---	--	---	--	--	--

※ 1 理事 湯川広一、緒方公一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※ 2 監事 中原洋二是、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

業務運営

総代会制度について

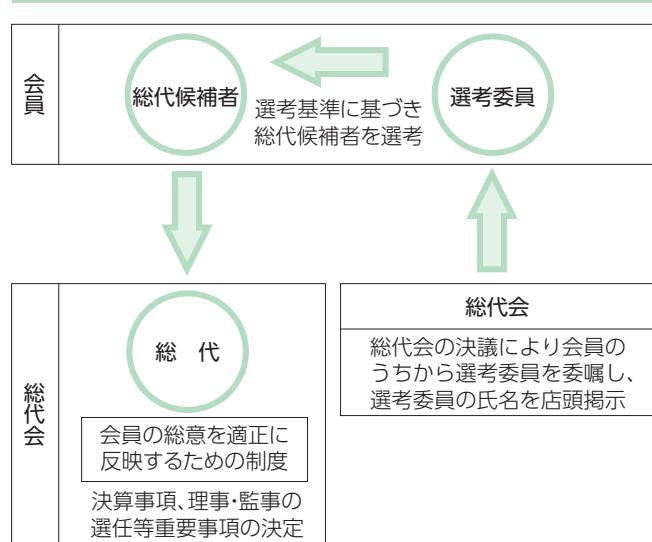
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会のほかに総代懇談会など、さまざまな活動を通じて総代や会員さま等とのコミュニケーションを大切にし、金庫経営の改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法について

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は125人以上、175人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員*の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる）

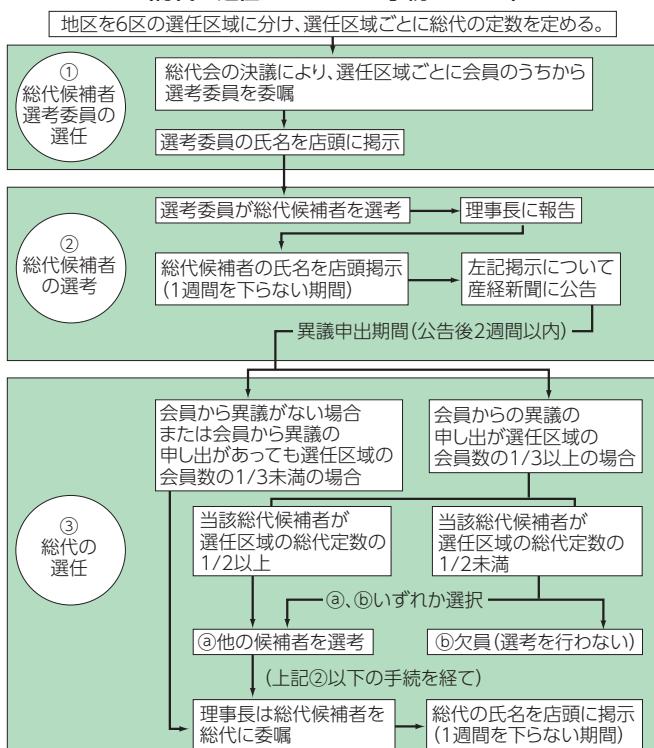
（注）総代候補者選考基準

- 当金庫の会員であること。
- 地域における信望が厚い人。
- 人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- 金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人。
- 将来、金庫に協力が期待できる人。

※I.当金庫の会員となることができない者

- 1.暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）
- 2.次の各号のいずれかに該当する者
 - (1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

〈総代が選任されるまでの手続について〉



II.総代会の決議により除名となることがある場合

- 1.自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてこの金庫の信用を毀損し、またはこの金庫の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為
- 2.加入申込書でしていただく、上記Iの「1」および「2」のいずれにも該当しないことの表明ならびに将来にわたっても該当しないことの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。

第56期通常総代会の決議事項

令和2年6月22日ホテルグランヴィア和歌山において第56期通常総代会を開催し下記議案が原案通り承認可決されました。

第1号議案 第56期剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事12名選任の件

第3号議案 監事2名選任の件



※新型コロナウイルス感染防止対策のため開催場所を当金庫本店より
ホテルグランヴィア和歌山へ変更いたしました。

総代の氏名（令和2年7月1日現在）

第1区(53人) 和歌山市、泉南市、阪南市、泉佐野市、貝塚市、大阪府泉南郡																
赤井岡木下早川島田寺松森山	土出田中下本寺松森山	洋紀也①	一①	生③	間藤瀬木坂島谷中的森山	淳一⑥	巳②	浅岩櫻木酒重辻中丸保湯	橋本垣山野澤井	雄二②	信一尚⑦	三晶徹①	東岩勝久笛高士中三安	行正僖晋昌佳憲泰	男四典一⑨	
赤井岡木下早川島田寺松森山	土出田中下本寺松森山	亜紀也②	也②	紀也⑧	伊海木坂島谷中的森山	正邦	太郎⑨	人③	木村本里	博彦④	豊子壽⑦	子壽②	垣山野澤井	昌佳一郎⑥	典克③	
赤井岡木下早川島田寺松森山	土出田中下本寺松森山	幸靖大②	也⑦	幸一⑦	澤井	正記	成辻中丸	島山井川	中丸	至②	章節夫②	元吾②	中三安	憲泰	宏一郎⑥	
赤井岡木下早川島田寺松森山	土出田中下本寺松森山	雅敏夫⑥	男②	敏男②	井場	加代子⑥	勝武④	登登⑤	保湯	純至①	節元吾②	至①	三安	明二③	精明③	
第2区(14人) 海南市、海草郡																
宇神堀	惠出田	弘勝千賀子①	純治④	上野山野森	桂晴史	司久⑨	司成①	海橋横	部爪田	雅健文	勝至⑨	至雄⑨	木深吉	下海田	惠寛昌	三昭弘④
第3区(16人) 橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡																山藤東代剛一昇③
家萱寺森	田野下	勝忠夢博	幸重⑥	美重③	石北土	大田居	孝建弘	司男④	上小西	住西沢	道捷恒	宣治⑨	大阪濱	東井田	敏哲義	晃也仁④
家萱寺森	田野下	勝忠夢博	幸重⑦	美重④	大田居	孝建弘	司男⑧	司治⑧	大阪濱	東井田	敏哲義	晃也仁④	小下藤	川木本	量美秀	也鈴之⑤
第4区(30人) 有田市、有田郡																岩川寺中藤若祐良武昌誠三弘勲治③
赤岩川中登松尾宮	井橋端善時方功④	直隆善時方功④	人伸⑨	人伸①	秋桑中畑三尾川	竹原井中畑	新靖賢一友	吾之②	阿永康廣宮	波川岡本	欣享聖	也文三	石加嶋長廣吉	垣納尾畑田	洋悦浩佳恭	介誠志男④
赤岩川中登松尾宮	井橋端善時方功④	直隆善時方功④	人伸⑨	人伸①	上野桑中畑三尾川	山上原井中畑	新靖賢一友	吾之②	阿永康廣宮	波川岡本	欣享聖	也文三	石加嶋長廣吉	垣納尾畑田	洋悦浩佳恭	介誠志男④
第5区(21人) 御坊市、日高郡																田前平岡松祐良武昌誠三弘勲治③
石河高野吉	倉本垣村田	忠太義夫擴⑨	明武②	武郎②	岩喜谷林	中多口	昭英邦惠	英隆弘③	上小田三	西林端前	一美静	永子代	岡小中宮	本山村本	宏豊恭	之宏昭平④
石河高野吉	倉本垣村田	忠太義夫擴⑨	明武③	武郎②	岩喜谷林	中多口	昭英邦惠	英隆弘③	上小田三	西林端前	一美静	永子代	岡小中宮	本山村本	宏豊恭	之宏昭平④
第6区(21人) 田辺市(本宮町を除く)、西牟婁郡、東牟婁郡串本町、古座川町																狩里西森谷村田澤典裕光孝男治作仁③
新小田野若	井上田藤	康正憲正史①	司剛④	一⑤	稻近橘野	生藤村	直富	樹治⑥	江柴田	川中地	信隆善	也至④	榎鈴中廣	本木村本	長慎茂喜	治次亮⑤
新小田野若	井上田藤	康正憲正史①	司剛④	一⑤	稻近橘野	生藤村	直富	樹治⑥	江柴田	川中地	信隆善	也至④	榎鈴中廣	本木村本	長慎茂喜	治次亮⑤

(敬称略50音順 合計155人)

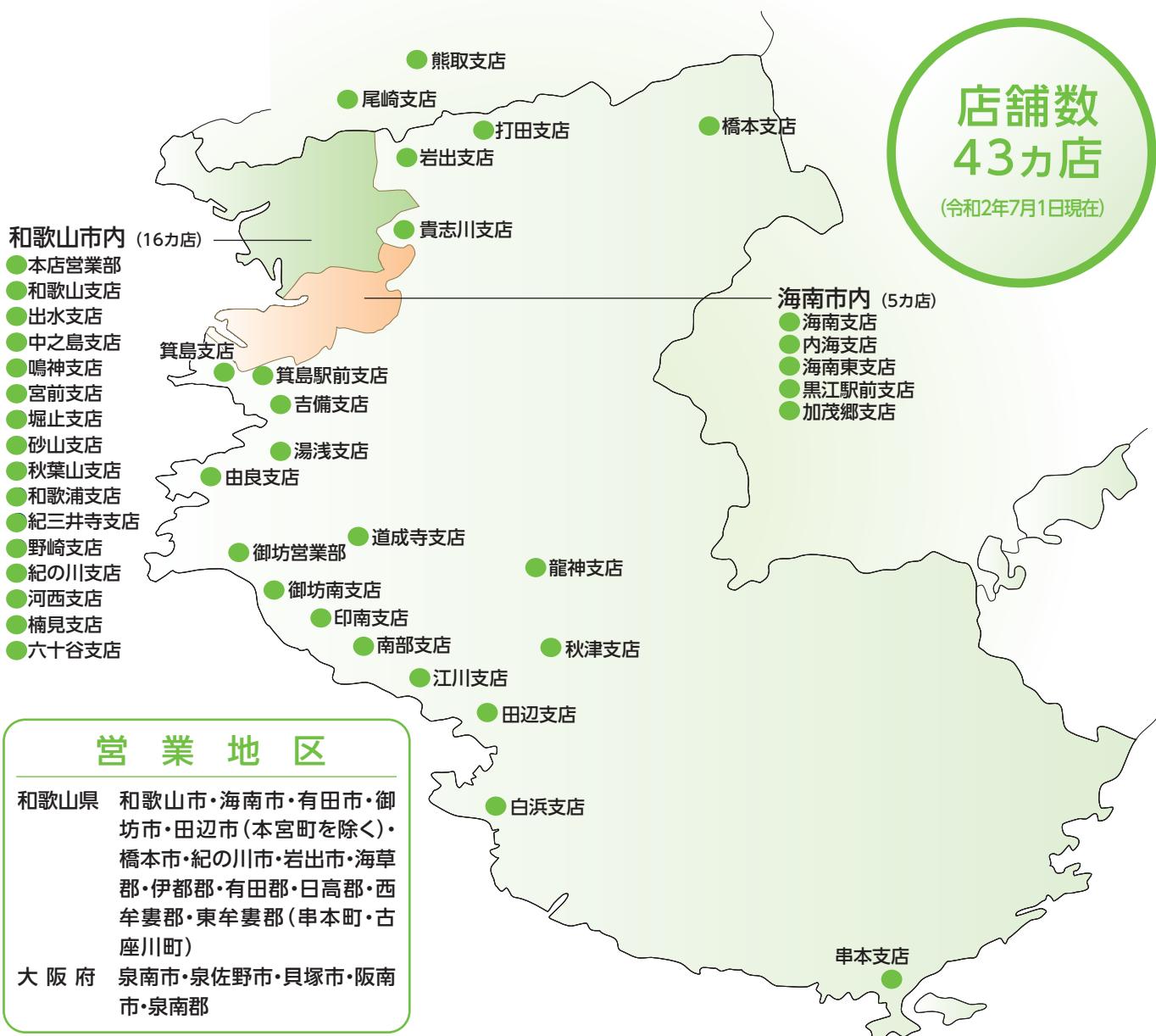
*氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性等別構成比

年代別	70代以上51%、60代32%、50代15%、40代2%
職業別	法人役員86%、個人事業主11%、個人3%
業種別	製造業28%、卸売・小売業24%、建設業15%、不動産業10%、その他サービス業6% 医療・福祉業4%、運輸業3%、その他9%

業務運営

店舗概況



店外ATMコーナー (令和2年7月1日現在)

● … 土曜日稼働 ▲ … 日曜日稼働 ■ … 祝日稼働

所在地	土日祝	所在地	土日祝	所在地	土日祝
和歌山市 和歌山市役所		和歌山市 マツゲン栄谷店	●▲■	湯浅町 清生会由田病院	●
和歌山市駅	●▲■	メッサオーワガーデンパーク店	●▲■	広川町 広川町役場	●▲■
イズミヤ和歌山店(2ヵ所)	●▲■	(令和2年7月29日営業開始予定)		御坊市 J R 御坊駅前	●▲■
オーカワパームシティ店	●▲■	マツゲン岩出店	●▲■	みなべ町 日高病院前	●▲■
宮出張所	●▲■	オーカワミレニアシティ岩出店	●▲■	田辺市 オーカワワマンシティ御坊店	●▲■
湊出張所	●▲■	マツゲン岩出中迫店	●▲■	片町通り出張所	●▲■
オーカワ本社中島店	●▲■	イオンタウン貴志川店	●▲■	オーカワパビリオンシティ田辺店	●▲■
オーカワセントラルシティ店	●▲■	高野口出張所		オーカワオーシティ田辺店	●▲■
和歌山ターミナルビル出張所	●▲■	産直市場よってって高野口店	●▲■	グルメシティ万呂店	●▲■
オーカワオーストリート和歌山北バイパス店	●▲■	J R 海南駅	●▲■	産直市場よってていなり本館	●▲■
松江出張所	●▲■	スーパーセンター オーカワ海南店	●▲■	スーパーEバグリーン上富田店	●▲■
イズミヤ紀伊川辺店	●▲■	オーカワ海南幡川店	●▲■	オーカワ串本店	●▲■
エバグリーン宮前店	●▲■	オーカワ海南下津店	●▲■	阪南市 阪南出張所	●▲■
オーカワ屋形店	●▲■	スーパーセンター オーカワ有田川店	●▲■	泉南市 イオンモールりんくう泉南店	●▲■
イオンモール和歌山店	●▲■	オーカワ湯浅店「ユピア」	●▲■		

店舗所在一覧（令和2年7月1日現在）

店名	店番	郵便番号	所在地	電話番号	外貨両替	貸金庫	AED
本部		640-8655	和歌山市本町2-38	073-432-5000			

和歌山地区

本店 営業部	030	640-8655	和歌山市本町2-38	073-427-4300	\$	♀	♥
和歌山支店	013	640-8331	和歌山市美園町4-9-2	073-425-2211	\$	♀	♥
出水支店	041	640-8321	和歌山市出水73-4	073-471-9415		♀	
中之島支店	037	640-8392	和歌山市中之島301-2	073-472-0011	\$	♀	♥
鳴神支店	008	640-8303	和歌山市鳴神125-1	073-473-1500		♀	
宮前支店	060	641-0007	和歌山市小雜賀3-5-31	073-426-3200			
堀止支店	014	641-0045	和歌山市堀止西1-1-8	073-436-5111	\$	♀	♥
砂山支店	062	640-8255	和歌山市舟津町3-31-3	073-425-0777			
秋葉山支店	015	641-0024	和歌山市和歌浦西1-4-2	073-445-0033		♀	♥
和歌浦支店	033	641-0025	和歌山市和歌浦中1-5-9	073-444-0195			
紀三井寺支店	050	641-0013	和歌山市内原887-1	073-445-3636			
野崎支店	053	640-8403	和歌山市北島426-7	073-455-2231			
紀の川支店	047	640-8432	和歌山市土入73-1	073-453-5500	\$	♀	
河西支店	043	640-8435	和歌山市古屋86-4	073-453-1300	\$	♀	♥
楠見支店	051	640-8463	和歌山市楠見中20-1	073-454-0001			
六十谷支店	019	640-8482	和歌山市六十谷1032-1	073-461-1611	\$	♀	

紀北地区

岩出支店	021	649-6234	岩出市高瀬82-1	0736-62-0111	\$	♀	♥
貴志川支店	063	640-0411	紀の川市貴志川町前田229-1	0736-64-8123	\$		
打田支店	068	649-6417	紀の川市西大井87-2	0736-77-1803		♀	
橋本支店	039	648-0073	橋本市市脇5-5-18	0736-32-3801	\$	♀	

海南地区

海南支店	054	642-0002	海南市日方210-1	073-482-5333	\$	♀	♥
内海支店	045	642-0032	海南市名高508-7	073-482-0820			
黒江駅前支店	020	642-0012	海南市岡田588-2	073-482-3741		♀	
海南東支店	046	642-0024	海南市阪井1766-1	073-487-0777			
加茂郷支店	036	649-0122	海南市下津町黒田47-13	073-492-1415			

有田地区

箕島支店	059	649-0304	有田市箕島426-3	0737-82-2136	\$		♥
箕島駅前支店	064	649-0304	有田市箕島62-1	0737-83-2188		♀	
吉備支店	065	643-0021	有田郡有田川町下津野606-1	0737-52-8228	\$	♀	
湯浅支店	017	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1796-2	0737-63-1151	\$	♀	♥

御坊地区

由良支店	024	649-1112	日高郡由良町網代251-2	0738-65-0111	\$		
御坊営業部	001	644-0001	御坊市御坊148 御坊市湯川町財部701（令和2年11月移転予定）	0738-22-5111	\$	♀	♥
道成寺支店	005	649-1341	御坊市藤田町藤井1879-1	0738-22-2103			
御坊南支店	009	644-0005	御坊市名屋町3-2-5	0738-22-0272			
印南支店	012	649-1534	日高郡印南町印南1806	0738-42-0016		♀	

田辺地区

南部支店	004	645-0002	日高郡みなべ町芝409	0739-72-2001	\$	♀	♥
龍神支店	006	645-0415	田辺市龍神村西74-3	0739-78-0231		♀	
田辺支店	002	646-0032	田辺市下屋敷町81-10	0739-22-6300	\$	♀	♥
江川支店	007	646-0054	田辺市江川3-5-4	0739-25-3480			
秋津支店	023	646-0005	田辺市秋津町210-5	0739-25-5700			
白浜支店	026	649-2211	西牟婁郡白浜町911-8	0739-42-4111		♀	

串本地区

串本支店	003	649-3503	東牟婁郡串本町串本1735	0735-62-0067	\$	♀	♥
------	-----	----------	---------------	--------------	----	---	---

大阪泉南地区

尾崎支店	025	599-0202	大阪府阪南市下出530-3	072-471-7711			
熊取支店	066	590-0403	大阪府泉南郡熊取町大久保中1-15-10	072-453-3611	\$	♀	

※外貨両替について \$は両替店、\$は両替取次店

業務のご案内

商品のご案内

多様なニーズにお応えする充実したラインナップで、お客さまの豊かな暮らしと事業の夢の実現をお手伝いいたします。

主な預金商品

商品名	特 色	期 間	お預入れ金額
総合口座	普通預金に定期預金を担保とする当座貸越機能をセットした総合口座は、「貯める」「支払う」「借りる」の3つの機能をもった便利な一冊です。 ※貸越限度額は、定期預金合計額の90%です(最高200万円)。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	出し入れが自由にでき、給与、年金などの受取り、公共料金の自動支払いなど、家計簿がわりに便利に利用できます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	「無利息」・「要求払い」・「決済サービスを提供できること」の条件を満たし、預金保険制度により全額保護される預金です。 キャッシュカードもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金よりも金利が有利な預金です。 自動受取、自動支払いはできません。(個人のお客さま専用) ※金利情勢等により適用利率が普通預金と同一になる場合があります。	出し入れ自由	1円以上 (最低維持残高10万円)
当座預金	商取引のお支払いに便利な、小切手や手形をご利用頂ける口座です。 利息は付きません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	一時的な資金運用に適しています。 お引き出しあは2日前までに通知が必要です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税に備えるための資金を計画的に準備いただけます。	引き出しあは納税時	1円以上
定期預金	スープ定期預金 お預入れ金額1,000万円未満の定期預金です。 目的に合わせてお預入れ期間が選べます。	1ヵ月以上5年以内	100円以上
	大口定期預金 1,000万円以上のまとまった資金運用に適した定期預金です。 分散している資金をまとめればより有利に運用していただけます。	1ヵ月以上5年以内	1千万円以上
	期日指定定期預金 1年経過後は1ヵ月前の通知によりお引き出しができます。 1年複利の定期預金です。(個人のお客さま専用)	1年据置最長3年	100円以上 300万円以内
	変動金利定期預金 お預入れ期間中は半年毎にその時々の金利情勢に応じて適用金利の見直しがあります。	1年以上3年以内	100円以上
財形預金			
一般財形預金 貯蓄目的は自由で積立期間中でも必要に応じてお引き出しできます。			
財形年金預金 積立金は60歳以降に指定口座へ年金としてお振込いたします。			
財形住宅預金 住宅取得資金を蓄えることを目的とした預金です。			
定期積金 目的に合わせて毎月計画的に積み立てる預金です。 事業プラン、生活プランに合わせた資金づくりにお役立てください。			
積立定期預金 ご契約期間内で分割のお預入れができます。 スーパー定期預金の金利を適用しています。			
外貨定期預金 米ドル建てによる定期預金です。お預入れ時の金利が満期日まで変わりません。相場変動による為替リスクがあります。(預金保険の対象外)			

主な資産運用商品

種類	特 色
国債	新規に発行される利付国債や個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)のお取扱いをしています。
投資信託	投資目的に合わせた商品をご用意しております。 毎月1万円から自動的に購入いただける、定時定額購入もご利用いただけます。
生命保険	老後生活資金の準備、資産の運用、相続準備、死亡保障等お客さまのニーズに応じて、一時払終身保険(円建て、外貨建て)と一時払い個人年金保険(外貨建て)をご用意しております。
確定拠出年金	確定拠出年金(iDeCo)のお取扱いをしています。

期間・お取扱い金額等は各商品により異なります。くわしくは、窓口でお尋ねください。

主な事業融資商品

種類	特徴・資金用途	ご融資限度額・返済期間
一般融資	商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途に合わせてご利用いただけます。	詳しくは窓口でお尋ねください。
スーパーアシスト	地元事業者の皆様にスピード一かつタイムリーにお応えいたします。証書貸付タイプと、いつでもご利用が可能な当座貸越タイプがございます。	証書貸付タイプは3,000万円以内 5年以内 当座貸越タイプは2,000万円以内 3年以内(1年更新)
きのくに農業者支援ローン	農業従事者(兼業・法人を含む)の皆様を応援いたします。毎月返済の他、年1回返済・年2回返済もご利用いただけます。	運転資金は700万円以内 5年以内 設備資金は1,000万円以内 10年以内
きのくにアグリビジネスローン	当金庫営業地区内で農業を営む個人、法人事業者の皆様を支援します。運転資金・設備資金にスピード一に対応できる当座貸越です。	認定農業者の方 500万円以内 上記以外の方 300万円以内
きのくに創業・新事業支援ローン	創業・新事業に必要な運転資金・設備資金を応援いたします。	500万円以内 運転資金は5年以内 設備資金は7年以内
きのくに創業サポート融資	日本政策金融公庫との連携融資です。 和歌山県内にて創業予定もしくは創業後1年以内の事業者が対象です。	当金庫と日本政策金融公庫で合計1,000万円以内 (当金庫貸出分は原則200万円以内) 当金庫貸出分は原則3年以内 日本政策金融公庫貸出分は 運転資金最長 5年 設備資金最長 15年
パワースクラムⅡ	和歌山県信用保証協会保証付融資です。決算内容だけでなく、経営実態を目利き検証し、大口無担保での資金調達を応援いたします。	8,000万円以内 10年以内
スクラム・プラス	和歌山県信用保証協会保証付融資です。事業者さまが有する不動産担保を有効活用し、円滑な資金調達を応援いたします。	2億円以内 20年以内
サンサンプラン(動産・債権担保付)	10kw以上の発電能力を有する太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー固定買取制度を利用する事業所が対象です。	所要金額の範囲内 電力会社との固定買取契約期間内(最長20年)
きのくに事業者カードローン	事業資金が専用カードによりご利用いただける保証協会の保証扱い専用のカードローンです。	100万円以上 2,000万円以内
きのくに事業者カードローン「ジュニア」	和歌山県信用保証協会保証付融資です。小規模企業者(組合を除く)の事業振興を応援いたします。	50万円以上500万円以内 (白色申告の個人事業者は200万円以内)
パーフェクトフリーBiz	個人事業主向けフリーローンです。 スピード審査で担保・保証人不要です。	10万円以上500万円以内 10年以内

主な個人向け融資商品

種類	特徴・資金用途	ご融資限度額・返済期限
住宅ローン	住宅の新築・マンションの購入および増改築など快適なお住まいの実現に、また住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	100万円～最高1億円まで・最長35年
リフォームローン	自宅のバリアフリー化、耐震化、キッチン・バス等の水まわり工事などに加え、空き家解体資金にもご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長20年
マイカーローン	自動車(新車・中古車)・自動二輪車の購入資金、車検費用をはじめマイカーローンのお借換えにもご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長10年
フリーローン	お使いみちは自由、おまとめにもご利用いただけます。 (ただし、事業性資金は除きます)	10万円～最高1,000万円まで・最長10年
カードローン	お使いみちは自由。(ただし、事業性資金は除きます) 急な出費にも安心便利です。当金庫の他、全国の提携ATMでご利用いただけます。	10万円～最高900万円まで・原則3年更新
教育ローン	入学金・授業料だけでなく、教材費や下宿費用など、さまざまな教育資金にご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長16年

上記の各商品の詳細はお近くの《きのくに信用金庫》へお問い合わせください。

業務のご案内

その他の業務・各種サービス・商品

種類	特色
きのくにEバンキングサービス	モバイル&インターネットサービスで「携帯電話」や「スマートフォン」「パソコン」を利用して残高照会や入出金明細照会、振込、振替ができます。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
スポーツ振興くじ(toto)	Jリーグ主催の試合等を対象にしたスポーツ振興くじtoto(トト)の投票券の販売と当せん金の払戻業務を行っております。19歳未満の方の購入・払戻はできません。
がん保険	「がん」と診断されたときに診断給付金や入院給付金など手厚い保障を受けることができます。
医療保険	病気やけが、入院など万が一のことがあったときに幅広く保障してくれる保険です。被保険者が所定の手術を受けたり、所定の日数以上入院すると給付金を受けることができます。
しんきんグッドスマイル	住宅ローンをご利用されるお客さまに安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。住宅ローンの借り入れ時などにお申し込みください。
しんきんグッドサポート	住宅ローンをご利用されているお客さまに、安心をお届けする債務返済支援保険です。住宅ローンをお申し込みいただく際にご利用ください。
きのくいでんさいサービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族の未来のために、必要な資金をあらかじめ準備できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お客さまが、贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。

上記の各商品の詳細はお近くの《きのくに信用金庫》へお問い合わせください。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

きのくに信用金庫は、「すべてはお客さまと地域の発展のために」を経営計画の基本方針とし、資産形成・資産運用におけるお客さま本位の取組みを実践していくために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。当金庫は、この取組方針に基づき行動し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. 「すべてはお客さまと地域の発展のために」という考え方のもとで、お客さまにとって最善の利益をご提供します。
 - ・お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。
 - ・お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反の適切な管理を行います。
2. ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めるとともに、お客さまにふさわしいサービスをご提供します。
 - ・お客さまの金融知識・投資経験・財産の状況・お取引の目的等を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスをご理解いただける形でご提案するよう努めます。
 - ・多様な金融商品・サービスのラインアップの整備を進めます。
 - ・取扱商品は、商品特性やリスク等を十分に把握して選定するように努めます。
 - ・取り扱う金融商品の特性、サービス内容等について、お客さまの金融知識等に配慮したうえで、分かりやすく丁寧な説明に努めます。
3. 手数料等を明確にし、分かりやすく丁寧な説明に努めます。
 - ・お客さまにご負担いただく手数料等の内容を、分かりやすく丁寧にご説明します。
4. お客さま本位の業務運営を行うために態勢の整備と人材育成を図ります。
 - ・「お客さま本位」の考え方の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上を図ります。
 - ・お客さまの声を反映し、より良い販売体制を整備するよう努めます。



信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は「信用金庫の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資証券を東京証券取引所に上場しています。

地域経済のパートナー

信用金庫

信用金庫業界は、
全国に巨大なネットワークを
造りあげています。

Face to Face

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

信金中金は、
すべての信用金庫と
堅い絆で結ばれています。

SCB

資料編 DATA

貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項	41

貸借対照表

科 目	平成30年度	令和元年度
(資 産 の 部)		
現 金	17,343	17,093
預 け 金	374,255	359,726
コ ー ル ロ ー ン	38	—
買 入 金 錢 債 権	6,849	13,503
金 錢 の 信 託	0	0
有 価 証 券	385,743	384,342
国 債	67,129	60,472
地 方 債	114,068	98,491
社 債	139,799	141,124
株 式	4,738	4,029
そ の 他 の 証 券	60,006	80,225
貸 出 金	372,397	377,772
割 引 手 形	2,047	1,517
手 形 貸 付	9,210	8,064
証 書 貸 付	347,112	355,051
当 座 貸 越	14,027	13,139
外 国 為 替	65	157
外 国 他 店 預 け	43	138
取 立 外 国 為 替	22	19
そ の 他 資 産	6,851	7,114
未 決 済 為 替 貸	85	60
信 金 中 金 出 資 金	4,758	4,758
前 払 費 用	10	121
未 収 収 益	1,162	1,070
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	833	1,103
有 形 固 定 資 産	5,848	6,081
建 物	1,269	1,283
土 地	3,819	3,854
リ 一 ス 資 産	125	79
建 設 仮 勘 定	—	228
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	633	635
無 形 固 定 資 産	147	140
ソ フ ト ウ ェ ア	121	119
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	25	20
縹 延 税 金 資 産	890	2,631
債 务 保 証 見 返	897	578
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△1,856 (△1,319)	△1,682 (△1,353)
資 产 の 部 合 计	1,169,472	1,167,459

科 目	平成30年度	令和元年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	1,096,000	1,098,999
当 座 預 金	13,628	16,085
普 通 預 金	309,121	338,193
貯 蓄 預 金	561	571
通 知 預 金	27,119	374
定 期 預 金	703,299	703,941
定 期 積 金	39,099	35,031
そ の 他 の 預 金	3,170	4,801
借 用 金	5,336	4,455
借 入 金	5,336	4,455
そ の 他 負 債	1,801	1,778
未 決 済 為 替 借	191	124
未 払 費 用	459	342
給 付 補 填 備 金	19	17
未 払 法 人 税 等	179	160
前 受 収 益	84	110
払 戻 未 済 金	22	26
職 員 預 里 金	474	496
金 融 派 生 商 品	0	0
リ 一 ス 債 務	125	79
資 产 除 去 債 務	79	72
そ の 他 の 負 債	165	348
賞 与 引 当 金	328	316
退 職 給 付 引 当 金	320	480
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	71	69
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	4
偶 発 損 失 引 当 金	56	55
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	147	147
債 务 保 証	897	578
負 債 の 部 合 計	1,104,975	1,106,884
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,550	2,541
普 通 出 資 金	2,550	2,541
利 益 剰 余 金	57,827	58,781
利 益 準 備 金	2,553	2,550
そ の 他 利 益 剰 余 金	55,274	56,231
特 別 積 立 金	53,694	54,794
圧 縮 積 立 金	48	48
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,531	1,388
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	60,377	61,321
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,679	810
土 地 再 評 価 差 額 金	△1,559	△1,556
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,119	△746
純 資 産 の 部 合 計	64,497	60,575
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,169,472	1,167,459

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	12,130,359	12,320,434
資 金 運 用 収 益	10,182,101	10,059,537
貸 出 金 利 息	5,743,198	5,496,403
預 け 金 利 息	672,047	616,268
コールローン利 息	3,411	890
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,608,750	3,777,863
そ の 他 の 受 入 利 息	154,693	168,110
役 務 取 引 等 収 益	1,217,990	1,326,806
受 入 為 替 手 数 料	402,576	410,230
そ の 他 の 役 務 収 益	815,413	916,575
そ の 他 業 務 収 益	220,622	528,769
外 国 為 替 売 買 益	7,964	8,137
国 債 等 債 券 売 却 益	146,770	456,358
そ の 他 の 業 務 収 益	65,888	64,272
そ の 他 経 常 収 益	509,645	405,321
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	133,863
償 却 債 権 取 立 益	60,867	72,679
株 式 等 売 却 益	399,681	187,356
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	49,095	11,422
経 常 費 用	10,452,303	10,746,596
資 金 調 達 費 用	556,592	464,941
預 金 利 息	484,276	401,141
給 付 対 備 金 繰 入 額	9,606	8,996
借 用 金 利 息	60,259	52,300
そ の 他 の 支 払 利 息	2,449	2,502
役 務 取 引 等 費 用	1,159,285	1,153,906
支 払 為 替 手 数 料	100,961	103,428
そ の 他 の 役 務 費 用	1,058,323	1,050,478
そ の 他 業 務 費 用	146,921	319,564
国 債 等 債 券 売 却 損	11,683	—
国 債 等 債 券 償 返 損	135,043	317,823
そ の 他 の 業 務 費 用	194	1,741
経 常 費	8,326,352	8,309,927
人 件 費	5,645,788	5,621,287
物 件 費	2,557,171	2,544,234
税 金	123,392	144,405
そ の 他 経 常 費 用	263,151	498,256
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	49,954	—
貸 出 金 償 却	145,656	61,947
株 式 等 売 却 損	—	385,501
そ の 他 の 経 常 費 用	67,541	50,807
経 常 利 益	1,678,056	1,573,838
特 別 利 益	—	11,752
固 定 資 産 处 分 益	—	3,699
資 産 除 去 債 務 取 崩 益	—	8,052
特 別 損 失	32,973	49,443
固 定 資 産 处 分 損	30,250	39,907
減 損 損 失	2,722	9,536
税 引 前 当 期 純 利 益	1,645,082	1,536,147
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	315,171	373,660
法 人 税 等 調 整 額	119,273	104,579
法 人 税 等 合 計	434,445	478,239
当 期 純 利 益	1,210,637	1,057,907
縦 越 金 (当 期 首 残 高)	321,065	333,387
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	△2,620
当 期 末 处 分 剰 余 金	1,531,703	1,388,674

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

科 目	平成30年度	令和元年度
当 期 未 处 分 剰 余 金	1,531,703,317	1,388,674,339
積 立 金 取 崩 額	3,185,700	8,920,650
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	3,185,700	8,920,650
剩 余 金 処 分 額	1,201,501,174	1,075,888,364
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	101,501,174	75,888,364
特 別 積 立 金	1,100,000,000	1,000,000,000
縦 越 金 (当 期 末 残 高)	333,387,843	321,706,625

[謄本]

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月22日

きのくに信用金庫

理 事 長

田 谷 節 朗

印

平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。

■注記事項 貸借対照表関係(元年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・法人等株式については移動平均法による原価法。その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 - 建物 34年～50年 その他 3年～5年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付してしております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、算定しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,087百万円であります。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によってあります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 - 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
 - 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 - なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
②制度全体に占める当金庫の掛け金拠出割合（平成31年3月31日現在） 0.7409%

 - 補足説明
 - 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金138百万円を費用処理しております。
 - なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け金を掛け金出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 - 12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 13. 睡眠預金払戻済引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 14. 個別損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 15. 外貨建金融資産・負債からら生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 17. 子会社等の株式の総額 1百万円
 - 18. 子会社等に対する金銭債務総額 1,143百万円
 - 19. 有形固定資産の減価償却累計額 10,443百万円
 - 20. 有形固定資産の圧縮記帳額 258百万円
 - 21. 貸出金のうち、破綻先債権額は161百万円、延滞債権額は7,689百万円であります。
 - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又是弁済の見込みがないものとして未回収利を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未回収利不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号の1からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - また、延滞債権とは、未回収利不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的にして利息の支払を猶予した貸出以外の貸出金であります。
 - 22. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は120百万円であります。
 - なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で延滞先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,881百万円であります。
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、催促放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で延滞先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,853百万円であります。
 - なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行手形手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,517百万円であります。
 - 26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

 - 担保に供している資産
 - 有価証券 1,001百万円
 - 預け金 6,000百万円
 - 現金 1百万円
 - 担保資産に対応する債務
 - 預金 105百万円
 - 借用金 4,455百万円
 - 上記のほか、為替決済、手形交換代理委託等の取引の担保として、預け金55,010百万円、現金1百万円

円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金316百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る課税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月 日平成14年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,026百万円
28. 出資1口当たりの純資産額 1,192円15銭
29. 金融商品の状況に関する事項

- （1）金融商品に対する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- （2）金融商品の内容及びそのリスク 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。
- 当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- （3）金融商品に係るリスク管理体制
- （4）信用リスクの管理 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- （i）金利リスクの管理

- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利敏感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

- （ii）為替リスクの管理

- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。
- （iii）価格変動リスクの管理

- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会等の監督の下、資金運用に関するリスク管理方針に従い行われております。
- このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金運用部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

- （iv）デリバティブ取引

- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、金融派生商品運用基準に基づき実施しております。

- （v）市場リスクに係る定量的情報

- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、6,858百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利の変動リスクが一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。

- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した短長期の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合があります。

- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借用金については、簡単な計算により算出した時価に含まれる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

- 令和2年3月31における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借 対 照 表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)預け金(*1)	359,726	360,457	730
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	52,176	53,134	958
その他有価証券	331,833	331,833	-
(3)貸出金(*1)	377,772	△1,648	
貸倒引当金(*2)	△1,648		
	376,123	383,403	7,280
金融資産計	1,119,860	1,128,829	8,969
(1)預金積金(*1)	1,098,999	1,099,557	557
(2)借用金(*1)	4,455	4,683	228
金融負債計	1,103,455	1,104,241	785
デリバティブ取引(*3)	0	0	-
ヘッジ会計が適用されていないものの ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

預金業務

預金科目別残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	13,628	1.2	16,085	1.5
普 通 預 金	309,121	28.2	338,193	30.8
貯 蓄 預 金	561	0.1	571	0.1
通 知 預 金	27,119	2.5	374	0.0
定 期 預 金	703,299	64.2	703,941	64.1
定 期 積 金	39,099	3.6	35,031	3.2
そ の 他 の 預 金	3,170	0.3	4,801	0.4
合 計	1,096,000	100.0	1,098,999	100.0

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
流 動 性 預 金	323,036	354,058
うち有利息預金	271,069	300,110
定 期 性 預 金	760,160	746,489
うち固定金利定期預金	760,084	746,415
うち変動金利定期預金	75	73
そ の 他	2,361	2,329
計	1,085,559	1,102,877
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	1,085,559	1,102,877

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

会員、会員外預金状況

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
会 員	248,667	251,225
会 員 外	847,332	847,773
合 計	1,096,000	1,098,999

預金者別預金残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	889,165	81.1	885,733	80.6
一 般 法 人	140,080	12.8	141,534	12.9
金 融 機 関	1,051	0.1	927	0.1
公 金	65,703	6.0	70,804	6.4
合 計	1,096,000	100.0	1,098,999	100.0

固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
定 期 預 金	703,299	703,941
固定金利定期預金	703,209	703,856
変動金利定期預金	74	69
そ の 他	16	16

職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
預 金 残 高	1,469	1,503

1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
預 金 残 高	23,826	25,558

貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
手形貸付	9,567	8,233
証書貸付	341,587	346,421
当座貸越	12,340	12,054
割引手形	1,767	1,453
合計	365,263	368,163

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先・百万円・%)

業種区分	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	918	19,781	5.3	928	19,641	5.2
農業、林業	211	1,210	0.3	209	1,023	0.3
漁業	33	212	0.1	32	239	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	124	0.0	2	171	0.0
建設業	2,115	28,003	7.5	2,204	27,749	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	31	729	0.2	46	1,014	0.3
情報通信業	36	385	0.1	41	416	0.1
運輸業、郵便業	234	7,464	2.0	239	7,553	2.0
卸売業、小売業	1,687	26,479	7.1	1,675	24,910	6.6
金融業、保険業	49	2,683	0.7	48	5,041	1.3
不動産業	449	19,662	5.3	462	19,192	5.1
物品販賣業	38	429	0.1	39	449	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	223	1,556	0.4	239	1,583	0.4
宿泊業	51	1,451	0.4	51	1,443	0.4
飲食業	579	2,987	0.8	566	3,033	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	417	3,395	0.9	421	2,730	0.7
教育、学習支援業	63	1,338	0.4	52	1,173	0.3
医療・福祉	401	15,600	4.2	423	15,897	4.2
その他のサービス	659	6,826	1.8	637	7,037	1.9
小計	8,197	140,326	37.7	8,314	140,306	37.1
地方公共団体	28	76,745	20.6	30	82,654	21.9
個人	28,771	155,326	41.7	28,343	154,811	41.0
合計	36,996	372,397	100.0	36,687	377,772	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
信金中央金庫	571	300
(株)日本政策金融公庫	21	17
(独)住宅金融支援機構	4,221	4,210
(独)福祉医療機構	561	485
(独)労働者退職金共済機構	—	—
(独)中小企業基盤整備機構	32	36
合計	5,407	5,049

預貸率の期末値・期中平均値

(単位: %)

	平成30年度	令和元年度
期末預貸率	33.97	34.37
期中平均預貸率	33.64	33.38

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
固定金利	169,915	176,545
変動金利	202,482	201,227
合計	372,397	377,772

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円)

	貸出金残高		債務保証見返額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	4,332	4,087	74	80
有価証券	685	707	—	—
動産・不動産	22,528	22,090	16	0
信用保証協会・信用保険	55,592	57,561	—	—
保証	148,537	146,404	92	66
信用	140,721	146,920	713	430
その他	—	—	—	—
合計	372,397	377,772	897	578

使途別(設備資金・運転資金)の貸出金残高 (単位:百万円・%)

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	178,234	47.9	180,539	47.8
運転資金	194,163	52.1	197,233	52.2
合計	372,397	100.0	377,772	100.0

消費者ローン残高・住宅ローン残高

	(単位：百万円)	
	平成30年度	令和元年度
消費者ローン残高	21,181	21,793
住宅ローン残高	131,077	130,360
合計	152,259	152,153

職員1人当たり貸出金残高

	(単位：百万円)	
	平成30年度	令和元年度
貸出金残高	499	516

貸出金償却の額

	(単位：千円)	
	平成30年度	令和元年度
貸出金償却の額	145,656	61,947

1店舗当たり貸出金残高

	(単位：百万円)	
	平成30年度	令和元年度
貸出金残高	8,095	8,785

リスク管理債権の引当・保全状況

区分	平成30年度				令和元年度			
	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/A	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	89	84	4	100.00%	161	151	10	100.00%
延滞債権	7,980	6,050	881	86.87%	7,689	5,675	910	85.65%
3カ月以上延滞債権	81	71	9	100.00%	120	109	8	98.16%
貸出条件緩和債権	2,095	685	255	44.93%	1,881	523	133	34.92%
合計	10,247	6,893	1,152	78.51%	9,853	6,460	1,062	76.35%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の再生手続の特例等に関する法律の規程による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ④ 会社法の規程による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

	平成30年度						令和元年度							
	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	内優良担保保証による回収見込額(d)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	内優良担保保証による回収見込額(d)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	10,270	8,068	6,911	3,506	1,157	78.56%	34.45%	9,881	7,550	6,483	3,512	1,067	76.41%	31.41%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,130	2,130	1,786	476	344	100.00%	100.00%	2,290	2,290	1,972	732	317	100.00%	100.00%
危険債権	5,962	4,914	4,367	2,971	547	82.43%	34.30%	5,589	4,485	3,876	2,708	608	80.25%	35.54%
要管理債権	2,177	1,023	757	57	265	46.99%	18.71%	2,001	775	633	71	141	38.72%	10.36%
正常債権	363,319							368,728						
合計	373,589							378,609						

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券その他

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国 債	7,195	14,933	18,897	4,805	5,437	15,859	—	67,129
地 方 債	15,835	47,800	26,962	17,443	1,589	4,436	—	114,068
社 債	17,820	31,186	34,830	19,236	18,642	12,080	6,003	139,799
株 式	—	—	—	—	—	—	4,738	4,738
外 国 証 券	—	—	602	300	1,736	22,295	1,734	26,669
その他の証券	202	1,939	3,995	6,389	12,796	307	7,704	33,336
合 計	41,054	95,861	85,289	48,176	40,202	54,978	20,181	385,743

令和元年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国 債	4,403	16,914	11,752	—	5,919	21,481	—	60,472
地 方 債	22,053	43,388	20,777	5,153	1,279	5,839	—	98,491
社 債	19,696	26,768	33,757	10,909	27,990	14,859	7,141	141,124
株 式	—	—	—	—	—	—	4,029	4,029
外 国 証 券	—	301	1,801	1,898	2,189	33,008	6,543	45,740
その他の証券	—	2,063	1,755	8,763	12,615	—	9,287	34,485
合 計	46,153	89,435	69,845	26,725	49,994	75,187	27,001	384,342

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	67,129	67,613	60,472	61,066
地 方 債	114,068	114,861	98,491	105,230
社 債	139,799	139,952	141,124	140,151
株 式	4,738	4,282	4,029	4,700
外 国 証 券	26,669	23,945	45,740	36,454
その他の証券	33,336	28,660	34,485	34,816
合 計	385,743	379,314	384,342	382,420

預証率の期末値・期中平均値

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
期 末 預 証 率	35.19	34.97
期 中 平 均 預 証 率	34.94	34.67

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券の時価情報等

1. 売買目的有価証券

該当ありません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	1,500	1,550	49	1,500	1,530	30
	地 方 債	23,391	23,868	477	22,730	22,994	264
	社 債	6,258	6,385	126	5,643	5,709	66
	そ の 他	14,301	15,103	802	10,000	10,914	914
	小 計	45,453	46,908	1,455	39,875	41,150	1,275
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	7,000	6,920	△ 79	12,301	11,984	△ 316
	小 計	7,000	6,920	△ 79	12,301	11,984	△ 316
合 計		52,453	53,829	1,376	52,176	53,134	958

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	2,631	2,139	491	1,662	1,399	262
	債券	289,546	282,118	7,428	215,431	210,871	4,560
	国債	65,628	62,553	3,074	50,321	48,282	2,039
	地方債	90,677	88,813	1,863	73,129	71,970	1,159
	社債	133,241	130,751	2,489	91,980	90,618	1,361
	その他	20,461	19,484	976	15,061	14,287	774
	小計	312,639	303,743	8,895	232,155	226,558	5,597
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,912	2,229	△316	2,171	2,652	△480
	債券	299	300	△0	54,780	55,278	△497
	国債	—	—	—	8,649	8,709	△60
	地方債	—	—	—	2,630	2,649	△18
	社債	299	300	△0	43,499	43,918	△418
	その他	18,196	19,015	△818	42,725	46,298	△3,573
	小計	20,409	21,544	△1,135	99,677	104,229	△4,551
合計		333,048	325,287	7,760	331,833	330,787	1,045

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

		平成30年度		令和元年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1		1	
非上場株式		193		193	
組合出資金		47		138	
合計		242		333	

金銭の信託の時価情報等

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

		平成30年度				令和元年度			
貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

デリバティブ取引の時価情報等

●金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません

●通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成30年度				令和元年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	22	—	0	0	33	—	0
		買建	22	—	0	0	35	—	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。
2. 時価は割引現在価値等により算出しています。

内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		件数	金額		件数	金額	
送金・振込為替	仕向為替	1,158,734	689,750		1,178,582	769,639	
	被仕向為替	1,541,781	731,428		1,568,894	774,217	
代金取立	仕向為替	6,397	10,561		6,111	9,357	
	被仕向為替	7,111	8,023		6,877	7,161	

事業状況

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益(千円)	13,223,742	12,429,628	12,431,946	12,130,359	12,320,434
経常利益(千円)	1,845,087	1,704,962	1,808,587	1,678,056	1,573,838
当期純利益(千円)	1,176,796	1,227,882	1,306,984	1,210,637	1,057,907
出資総額(百万円)	2,547	2,547	2,553	2,550	2,541
出資総口数(千口)	50,958	50,958	51,064	50,995	50,811
純資産額(百万円)	65,845	64,147	63,927	64,497	60,575
総資産額(百万円)	1,092,226	1,107,565	1,137,490	1,169,472	1,167,459
預金積金残高(百万円)	1,014,701	1,032,612	1,063,306	1,096,000	1,098,999
貸出金残高(百万円)	354,880	361,197	370,077	372,397	377,772
有価証券残高(百万円)	385,021	380,830	382,079	385,743	384,342
単体自己資本比率(%)	19.71	17.90	17.54	16.44	15.78
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5
役員数(人)	11	10	11	12	14
うち常勤役員数(人)	8	9	10	11	13
職員数(人)	775	775	759	746	731
会員数(人)	51,901	52,062	52,301	52,325	52,275

業務粗利益・業務粗利益率

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	9,625,508	9,594,595
資金運用収益	10,182,101	10,059,537
資金調達費用	556,592	464,941
業務取引等収支	58,705	172,900
業務取引等収益	1,217,990	1,326,806
業務取引等費用	1,159,285	1,153,906
その他業務収支	73,701	209,204
その他業務収益	220,622	528,769
その他業務費用	146,921	319,564
業務粗利益	9,757,914	9,976,700
業務粗利益率(%)	0.86	0.87

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成30年度0千円、令和元年度0千円)を控除して表示しております。
2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
業務純益		1,687,226
実質業務純益		1,687,226
コア業務純益		1,548,691
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		1,176,884

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4.「実質業務純益」、「コア業務純益」、「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなつたため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。
なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

資金運用収支の内訳

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	1,125,190	10,182,101	0.90	1,143,212	10,059,537	0.87
うち貸出金	365,263	5,743,198	1.57	368,163	5,496,403	1.49
うち預け金	370,778	672,047	0.18	378,458	616,268	0.16
うちコールローン	166	3,411	2.04	46	890	1.91
うち有価証券	379,314	3,608,750	0.95	382,420	3,777,863	0.98
資金調達勘定	1,091,669	556,592	0.05	1,108,253	464,941	0.04
うち預金積金	1,085,559	493,883	0.04	1,102,877	410,138	0.03
うち借用金	5,619	60,259	1.07	4,876	52,300	1.07

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成30年度710百万円、令和元年度689百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成30年度0百万円、令和元年度0百万円)及び利息(平成30年度0百万円、令和元年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	216,085	△324,854	△108,769	169,246	△291,810	△122,564
うち貸出金	93,902	△262,036	△168,134	46,027	△292,821	△246,794
うち預け金	10,882	△3,432	7,450	14,279	△70,057	△55,778
うちコールローン	△220	1,248	1,028	△2,318	△202	△2,520
うち有価証券	51,548	△35,233	16,315	29,743	139,369	169,112
支払利息	15,087	△114,180	△99,093	8,598	△100,249	△91,651
うち預金積金	13,993	△104,466	△90,473	8,013	△91,758	△83,745
うち借用金	△8,414	△235	△8,649	△7,973	14	△7,959

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	0.90	0.87
資金調達原価率	0.81	0.78
総資金利鞘	0.09	0.09

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
総資産�常利益率	0.14	0.13
総資産当期純利益率	0.10	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	1,217,990	1,326,806
うち受入為替手数料	402,576	410,230
役務取引等費用	1,159,285	1,153,906
うち支払為替手数料	100,961	103,428

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
その他業務収益	220,622	528,769
うち外国為替売買益	7,964	8,137
うち国債等債券売却益	146,770	456,358
うち国債等債券償還益	—	—
その他業務費用	146,921	319,564
うち国債等債券売却損	11,683	—
うち国債等債券償還損	135,043	317,823
その他業務利益	73,701	209,204

経費の内訳

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
人件費	5,645,788	5,621,287
報酬給料手当	4,447,815	4,330,827
その他	1,197,972	1,290,460
物事務費	2,557,171	2,544,234
うち旅費・交通費	6,417	8,087
うち通信費	123,653	113,862
うち事務機械賃借料	22,185	22,487
うち事務委託費	689,247	748,229
固定資産	435,617	438,660
うち土地建物賃借料	166,988	163,757
うち保全管理費	167,795	183,679
事業費	193,499	166,744
うち広告宣伝費	131,570	109,248
うち交際費・寄贈費・諸会費	54,421	49,500
人事厚生費	65,655	57,515
人減価償却費	426,578	431,486
その他(預金保険料)	356,940	354,205
税金	123,392	144,405
合計	8,326,352	8,309,927

単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,275	61,245
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,550	2,541
うち、利益剰余金の額	57,827	58,781
うち、外部流出予定額(△)	101	75
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	537	328
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	537	328
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	60,813	61,574
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	147	140
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	147	140
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数组出資金金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る10パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
特定項目に係る15パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額(口)	147	140
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	60,666	61,434
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	350,414	370,873
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,335	△2,331
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,335	△2,331
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,398	18,366
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーション・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	368,813	389,239
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.44%	15.78%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	きのくに信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,541百万円
配当率	年 3.00%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	350,414	14,016	370,873	14,834
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	336,293	13,451	351,381	14,055
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	140	5	90	3
我が国の政府関係機関向け	553	22	454	18
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,434	2,937	72,757	2,910
法人等向け	43,904	1,756	49,471	1,978
中小企業等向け及び個人向け	119,730	4,789	117,925	4,717
抵当権付住宅ローン	8,124	324	8,979	359
不動産取得等事業向け	14,944	597	14,547	581
3ヶ月以上延滞等	687	27	986	39
取立未済手形	17	0	12	0
信用保証協会等による保証付	3,193	127	3,423	136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,575	183	4,258	170
出資等のエクスポート	4,575	183	4,258	170
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
上記以外	66,988	2,679	78,475	3,139
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート	43,051	1,722	54,591	2,183
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	5,018	200	5,018	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	7,429	297	7,168	286
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート	—	—	—	—
上記以外のエクスポート	11,488	459	11,696	467
②証券化エクスポート	415	16	616	24
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	415	16	616
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	15,715	628	20,830	833
ルック・スルー方式	15,715	628	20,830	833
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,335	△93	△2,331	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	323	12	370	14
⑦中央清算機関関連エクスポート	1	0	6	0
ロ. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,398	735	18,366	734
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	368,813	14,752	389,239	15,569

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向けを除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

〔オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〕
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、金庫の状況を充分に考慮した上で策定された極めて実現性の高いものであります。

オペレーショナル・リスクに関する項目

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を規程に定め、リスクを認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理部会、コンプライアンス委員会等におきまして、検討・協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は基礎的手法を採用しております。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

i. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクス ポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3カ月以上延滞 エクspoージャー	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 内	内	1,107,591	1,085,691	372,960	377,340	314,040	296,436	1,110	1,337	808	972
国 外	外	24,970	40,893	—	—	24,955	40,893	15	—	—	—
地 域 別 合 計		1,132,561	1,126,585	372,960	377,340	338,995	337,330	1,125	1,337	808	972
製 造	業	35,802	43,916	21,561	21,157	11,841	20,936	—	—	18	43
農 業 、 林 業		2,046	1,816	2,046	1,816	—	—	—	—	5	4
漁 業		433	455	433	455	—	—	—	—	10	8
鉱業・採石業・砂利採取業		157	183	157	183	—	—	—	—	—	—
建 設	業	37,584	37,577	35,744	35,888	1,499	1,400	—	—	65	51
電気・ガス・熱供給・水道業		5,545	7,672	789	1,126	4,505	6,202	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,208	3,834	451	492	901	2,201	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		76,365	66,518	7,861	7,926	68,250	58,347	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		33,067	31,670	29,281	27,721	3,428	3,626	0	0	262	259
金 融 業 、 保 険 業		442,004	451,879	2,220	3,857	53,131	70,342	0	0	—	—
不 動 产 業		22,542	22,392	20,938	20,421	1,603	1,903	—	—	110	99
物 品 賃 貸 業		448	467	448	467	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		2,524	2,539	2,524	2,539	—	—	—	—	—	16
宿 泊 業		1,541	1,527	1,541	1,527	—	—	—	—	8	2
飲 食 業		4,984	4,964	4,984	4,964	—	—	—	—	67	26
生活関連サービス業、娯楽業		5,507	4,920	5,507	4,920	—	—	—	—	46	33
教 育 、 学 習 支 援 業		1,628	1,454	1,628	1,454	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		17,926	18,045	17,926	18,045	—	—	—	—	19	264
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,081	9,385	8,975	9,255	—	—	—	—	16	3
国・地方公共団体等		270,639	255,056	76,804	82,687	193,834	172,368	—	—	—	—
個 人		131,132	130,429	131,132	130,429	—	—	—	0	178	158
そ の 他		29,388	29,877	—	—	—	—	1,124	1,335	—	—
業 种 別 合 計		1,132,561	1,126,585	372,960	377,340	338,995	337,330	1,125	1,337	808	972

<残存期間別>

(単位：百万円)

期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクス ポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1年以下		203,268	237,552	34,540	31,098	41,044	46,401	0	1	—	—
1年超3年以下		256,203	226,694	30,311	28,271	92,444	86,266	—	—	—	—
3年超5年以下		125,912	113,715	46,662	46,997	79,164	66,580	—	—	—	—
5年超7年以下		75,911	55,306	35,219	37,327	40,638	17,871	—	—	—	—
7年超10年以下		125,476	106,613	65,729	67,383	26,717	37,216	—	—	—	—
10年超		254,285	302,389	159,699	165,503	53,086	75,885	—	—	—	—
期間の定めのないもの		91,501	84,312	797	758	5,900	7,108	1,124	1,335	—	—
残存期間別合計		1,132,561	1,126,585	372,960	377,340	338,995	337,330	1,125	1,337	—	—

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

2. 上記の「業種別」の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には仕組債、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

3. 上記「地域別」のうち国外には、外国証券が分類されております。

4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成30年度	575	537	—	575	537
	令和元年度	537	328	—	537	328
個 別 貸 倒 引 当 金	平成30年度	1,410	1,319	179	1,231	1,319
	令和元年度	1,319	1,353	40	1,279	1,353
合 计	平成30年度	1,985	1,856	179	1,806	1,856
	令和元年度	1,856	1,682	40	1,816	1,682

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	82	72	72	74	—	0	82	72	72	74	—	6
農業、林業	47	35	35	32	47	—	—	35	35	32	45	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	49	30	30	25	2	—	46	30	30	25	20	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	0	0	0	—	—	5	0	0	0	—	—
卸売業、小売業	498	414	414	476	18	29	480	385	414	476	18	40
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
不動産業	339	220	220	211	83	2	255	218	220	211	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	9	4	4	5	—	—	9	4	4	5	—	—
宿泊業	63	7	7	4	24	—	39	7	7	4	41	4
飲食業	25	19	19	14	—	—	25	19	19	14	7	1
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	5	—	—	6	5	5	5	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	174	399	399	399	—	—	174	399	399	399	5	3
その他サービス	3	1	1	1	—	—	3	1	1	1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	73	78	78	71	0	8	72	70	78	71	1	4
その他の	30	28	28	28	1	—	29	28	28	28	0	—
合計	1,410	1,319	1,319	1,353	179	40	1,231	1,279	1,319	1,353	145	61

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。個別貸倒引当金、貸出金償却は、国内のエクスポージャーのみを有しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	415,153	—	393,988
10%	—	38,978	—	39,770
20%	6,818	367,385	9,022	364,072
35%	—	23,685	—	26,147
50%	25,107	300	38,077	1,206
75%	—	161,800	—	158,343
100%	300	74,109	1,000	71,260
150%	—	285	—	546
250%	—	18,635	—	23,149
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,132,561		1,126,585	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関間連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクspoージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	5,620	5,344	85,895	75,281	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によつては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、一般社団法人しんきん保証基金による保証や政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めています。なお、信用リスク削減手法の適用を伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額の合計額	平成30年度		令和元年度	
	カレントエクスボージャー方式	カレントエクスボージャー方式	カレントエクスボージャー方式	カレントエクスボージャー方式
0			0	

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
① 派生商品取引合計	1,125	1,337	1,125	1,337
外国為替関連取引	975	1,126	975	1,126
金利関連取引	149	210	149	210
株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,125	1,337	1,125	1,337

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券関連取引として債券先物取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める「金融派生商品運用基準」の中の運用方針及び運用目的に則り、その範囲内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保等の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクについて適切なリスク管理に努めています。

(6) 証券化工エクスボージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工エクスボージャーに関する事項）

該当ありません

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工エクスボージャーに関する事項）

① 保有する証券化工エクスボージャーの額

(単位：百万円)

証券化工エクスボージャーの額	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
692	—	—	2,464	—

(注)再証券化工エクスボージャーは保有しておりません。

② 保有する証券化工エクスボージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスボージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	2,464	—	—	—	24	—
50%～100%未満	692	—	—	—	16	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 所要自己資本の額＝エクスボージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスボージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化工エクスボージャーは保有しておりません。

証券化エクスポートによる事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポートによる階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポートとは証券化取引に係るエクスポートをいいます。当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。当金庫が保有する証券化エクスポートについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用・調達規程」等に基づき適正な運用・管理を行っております。オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。再証券化取引は該当ありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポートおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポートに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、必要に応じてALM委員会に諮り最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポートについては、資金運用部門において当該証券化エクスポート及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から毎月および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式により証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

(7) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(7) 出資等エクスポートによる事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,029	5,029	4,293	4,293
非上場株式等	4,953	4,953	4,953	4,953
合計	9,982	9,982	9,247	9,247

ロ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	272	171
売却損	—	385
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	399	△18

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	—	—

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は

株式等エクスポートによるリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において、銀行勘定における出資等又は株式エクスポートにあたるものとして株式・優先出資証券等が該当いたします。当該証券取引については当金庫が定める運用枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のバランスを考慮した運用を心掛けております。また、当該取引にかかるリスクの認識については、時価評価・価格変動リスクの計測によって把握しており、定期的にALM委員会等に報告するとともに、運用状況による投資継続の是非についても、常勤理事会での付議・協議を行い適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会公表の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当金庫が定めた「有価証券等の保有目的分類に関する規程」に従い、適切に処理を行っております。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	36,400	44,623
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポート	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,295	17,574	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	63	
3	ステイプル化	9,142	6,902		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,295	17,574	63	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		61,434		60,666	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

銀行勘定における金利リスクに関する定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動及び将来の収益に与える影響を指しますが、当金庫においては、双方について定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債（預貸金、有価証券、預け金等）を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク△EVE（金利変動に伴う経済価値の変動）及び△NII（金利変動に伴う金利収益の変動額）、BPV法や金利更改による期間収益シミュレーション等について定期的に計測を行い、ALM委員会にて協議・検討を行ながら、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIについて

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

令和2年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、4.010年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金庫に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっております（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預資金利の追随率を考慮しております。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの最大値は18,295百万円となり前年比721百万円増加しました。債券全体の平均残存期間が長期化したことが主な要因です。△NIIについては開示初年度のため、記載しておりません。

- その他の金利リスクの計測について

内部管理上、△EVE及び△NIIに加え、100BPVの金利リスクを計測しております。

100BPVの金利リスクは、金利が100BP（1%）変動した場合の現在価値の変動額を表しており、自己資本額の一定範囲内に収まるように管理しております。なお、コア預金については内部モデルを使用し、その他の行動オプションについては考慮しておりません。

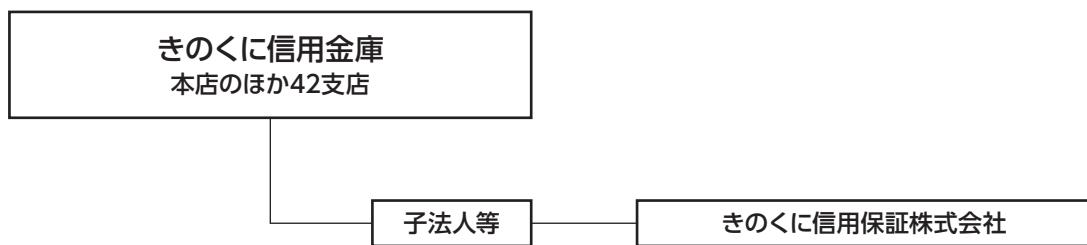
(単位：百万円)

金利ショック（100BPV）に対する損益・経済価値の増減額	当期末	前期末
11,843	11,359	

連結情報

当金庫グループの主要な事業内容

きのくに信用金庫グループは、きのくに信用金庫およびその子法人等1社により構成され、信用金庫業務を中心とした金融サービス等を提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
きのくに信用保証 株式会社	和歌山市本町二丁目38番地	信用保証業務	平成10年5月28日	15	10%	—

直近の事業年度における事業の概況

令和元年度の連結貸借対照表の総資産額は11,674億円、純資産額612億円となりました。収益面につきましては、経常利益は16億9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億60百万円となりました。

また、当金庫グループの健全性・安全性を示す連結自己資本比率は15.86%となりました。

連結による最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結 経常収益 (千円)	13,298,215	12,505,249	12,484,200	12,195,586	12,367,727
連結 経常利益 (千円)	1,913,743	1,768,959	1,846,719	1,741,885	1,609,813
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,181,858	1,232,086	1,309,625	1,215,010	1,060,399
連結 純資産額 (百万円)	66,398	64,742	64,549	65,162	61,265
連結 総資産額 (百万円)	1,092,146	1,107,522	1,137,433	1,169,422	1,167,416
連結 自己資本比率 (%)	19.86	18.02	17.65	16.54	15.86

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
現 金 及 び 預 け 金	391,599	376,819
コ ー ル ロ ー ン	38	—
買 入 金 錢 債 権	6,849	13,503
金 錢 の 信 託	0	0
有 価 証 券	385,741	384,340
貸 出 金	372,397	377,772
外 国 為 替	65	157
そ の 他 資 産	6,865	7,145
有 形 固 定 資 産	5,848	6,081
建 物	1,269	1,283
土 地	3,819	3,854
リ ー ス 資 産	125	79
建 設 仮 勘 定	—	228
その他の有形固定資産	633	635
無 形 固 定 資 産	147	140
ソ フ ト ウ ェ ア	121	119
その他の無形固定資産	25	20
縁 延 税 金 資 産	919	2,664
債 務 保 証 見 返	897	578
貸 倒 引 当 金	△ 1,948	△ 1,787
資 产 の 部 合 计	1,169,422	1,167,416

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	1,094,838	1,097,856
借 用 金	5,336	4,455
そ の 他 負 債	2,248	2,188
賞 与 引 当 金	328	316
退職給付に係る負債	320	480
役員退職慰労引当金	71	69
睡眠預金払戻損失引当金	16	4
偶 発 損 失 引 当 金	56	55
縁 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る縁延税金負債	147	147
債 务 保 証	897	578
負 債 の 部 合 计	1,104,260	1,106,151
出 資 金	2,550	2,541
利 益 剰 余 金	57,892	58,848
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 计	60,442	61,389
その他有価証券評価差額金	5,679	810
土地再評価差額金	△ 1,559	△ 1,556
評価・換算差額等合計	4,119	△ 746
非 支 配 株 主 持 分	599	622
純 資 产 の 部 合 计	65,162	61,265
負債及び純資産の部合計	1,169,422	1,167,416

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	12,195,586	12,367,727
資 金 運 用 収 益	10,182,041	10,059,477
貸 出 金 利 息	5,743,198	5,496,403
預 け 金 利 息	672,047	616,268
コ ー ル ロ ー ン 利 息	3,411	890
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,608,690	3,777,803
そ の 他 の 受 入 利 息	154,693	168,110
役 务 取 引 等 収 益	1,283,037	1,387,150
そ の 他 業 務 収 益	220,622	528,769
そ の 他 経 常 収 益	509,884	392,330
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	120,572
償 却 債 権 取 立 益	60,867	72,679
そ の 他 の 経 常 収 益	449,017	199,079
経 常 費 用	10,453,701	10,757,914
資 金 調 達 費 用	556,483	464,830
預 金 利 息	484,167	401,030
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	9,606	8,996
借 用 金 利 息	60,259	52,300
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	2,449	2,502
役 务 取 引 等 費 用	1,156,621	1,151,835
そ の 他 業 務 費 用	146,921	319,564
経 費	8,341,134	8,323,426
そ の 他 経 常 費 用	252,541	498,256
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	39,208	—
そ の 他 の 経 常 費 用	213,332	498,256
経 常 利 益	1,741,885	1,609,813
特 別 利 益	—	11,752
固 定 資 産 处 分 益	—	3,699
資 産 除 去 債 務 取 崩 益	—	8,052
特 別 損 失	32,973	49,443
固 定 資 産 处 分 損	30,250	39,907
減 損 損 失	2,722	9,536
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,708,912	1,572,121
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	330,901	388,156
法 人 税 等 調 整 額	123,103	100,592
法 人 税 等 合 計	454,004	488,748
当 期 純 利 益	1,254,907	1,083,373
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	39,896	22,973
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,215,010	1,060,399

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金增加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	56,779,190	57,892,662
利益剰余金增加高	1,215,010	1,060,399
親会社株主に帰属する当期純利益	1,215,010	1,060,399
土地再評価差額金取崩額	—	—
利益剰余金減少高	101,538	104,122
配 当 金	101,538	101,501
土地再評価差額金取崩額	—	2,620
利益剰余金期末残高	57,892,662	58,848,940

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
破 綻 先 債 権	89	161
延 滞 債 権	7,980	7,689
3カ月以上延滞債権	81	120
貸出条件緩和債権	2,095	1,881
合 計	10,247	9,853

(注) 子会社等の資産に貸出金はありませんので、当金庫単体のリスク管理債権と同じ金額です。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等
会社名
きのくに信用保証株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

1社

2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。4. のれんの償却に関する事項
該当ありません5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

■注記事項 連結貸借対照表関係（元年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く））並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 34年～50年 その他 3年～5年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,087百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛け金割合（平成31年3月31日現在） 0.7409%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金138百万円を費用処理しております。

なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 有形固定資産の減価償却累計額 10,445百万円
- 出資1口当たりの純資産額 1,193円48銭
- 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預け金（＊1）	376,819	377,550	730
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,176	53,134	958
その他有価証券	331,833	331,833	－
(3) 貸出金（＊1）	377,772		
貸倒引当金（＊2）	△1,648		
	376,123	383,403	7,280
金融資産計	1,136,953	1,145,922	8,969
(1) 預金積金（＊1）	1,097,856	1,098,412	556
(2) 借用金（＊1）	4,455	4,683	228
金融負債計	1,102,311	1,103,096	785
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	0	0	－

（＊1）預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額

金融負債

（1）預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来的なキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

（2）借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値等により算出した額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）	193
組合出資金（＊2）	138
合計	331

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預け金（＊1）	213,819	112,000	2,000	49,000
有価証券	45,755	156,603	75,949	74,797
満期保有目的の債券	8,491	21,619		22,000
その他有価証券のうち	37,263	134,984	75,949	52,797
満期があるもの				
貸出金（＊2）	57,665	130,663	87,880	85,506
合計	317,240	399,266	165,829	209,303

（＊1）預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金積金（＊）	1,022,271	75,351	8	223
借用金	544	2,176	1,735	－
合計	1,022,815	77,527	1,743	223

（＊）預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

9. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 △3,948百万円

年金資産 3,212

未積立退職給付債務 △736

未認識数理計算上の差異 255

連結貸借対照表計上額の純額 △480

退職給付に係る負債 △480

■注記事項 連結損益計算書関係（元年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 20円 82銭

※その他注記項目で単体と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません

(2) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,340	61,313
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,550	2,541
うち、利益剰余金の額	57,892	58,848
うち、外部流出予定額(△)	101	75
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	543	336
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	543	336
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	299	248
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	61,184	61,898
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額の合計額	147	140
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	147	140
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数组出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	147	140
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	61,036	61,758
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	350,413	370,886
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,335	△2,331
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,335	△2,331
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,536	18,493
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	368,949	389,379
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	16.54%	15.86%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
きのくに信用金庫	普通出資	2,541百万円
きのくに信用保証株式会社	非支配株主持分	248百万円

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	350,413	14,016	370,886	14,835
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートージャー	336,292	13,451	351,394	14,055
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	140	5	90	3
我が国の政府関係機関向け	553	22	454	18
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,434	2,937	72,757	2,910
法人等向け	43,904	1,756	49,471	1,978
中小企業等向け及び個人向け	119,730	4,789	117,925	4,717
抵当権付住宅ローン	8,124	324	8,979	359
不動産取得等事業向け	14,944	597	14,547	581
3ヶ月以上延滞等	687	27	986	39
取立未済手形	17	0	12	0
信用保証協会等による保証付	3,193	127	3,423	136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,573	182	4,256	170
出資等のエクスポートージャー	4,573	182	4,256	170
重要な出資のエクスポートージャー	—	—	—	—
上記以外	66,988	2,679	78,489	3,139
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー	43,051	1,722	54,591	2,183
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー	5,018	200	5,018	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー	7,501	300	7,249	289
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポートージャー	11,416	456	11,629	465
②証券化エクスポートージャー	415	16	616	24
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	415	16	616
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	15,715	628	20,830	833
ルック・スルー方式	15,715	628	20,830	833
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,335	△93	△2,331	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	323	12	370	14
⑦中央清算機関関連エクスポートージャー	1	0	6	0
ロ. オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,536	741	18,493	739
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	368,949	14,757	389,379	15,575

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポートージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向けを除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。

〔オペレーションル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〕
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保ってあります。また、当金庫グループは、各エクスポートージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、金庫の状況を充分に考慮した上で策定された極めて実現性の高いものであります。

オペレーション・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーション・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫グループでは、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理办法を規程に定め、リスクを認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーション・リスク管理部会、コンプライアンス委員会等におきまして、検討・協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

(4) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

i. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高		貸出金、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3カ月以上延滞 エクspoージャー	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 内	内	1,107,632	1,085,753	372,960	377,340	314,040	296,436	1,110	1,337	808	972
国 外	外	24,970	40,893	—	—	24,955	40,893	15	—	—	—
地 域 別 合 計		1,132,602	1,126,646	372,960	377,340	338,995	337,330	1,125	1,337	808	972
製 造 業		35,802	43,916	21,561	21,157	11,841	20,936	—	—	18	43
農 業 、 林 業		2,046	1,816	2,046	1,816	—	—	—	—	5	4
漁 業		433	455	433	455	—	—	—	—	10	8
鉱業・採石業・砂利採取業		157	183	157	183	—	—	—	—	—	—
建 設 業		37,584	37,577	35,744	35,888	1,499	1,400	—	—	65	51
電気・ガス・熱供給・水道業		5,545	7,672	789	1,126	4,505	6,202	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,208	3,834	451	492	901	2,201	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		76,365	66,518	7,861	7,926	68,250	58,347	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		33,067	31,670	29,281	27,721	3,428	3,626	0	0	262	259
金 融 業 、 保 険 業		442,004	451,879	2,220	3,857	53,131	70,342	0	0	—	—
不 動 产 業		22,542	22,392	20,938	20,421	1,603	1,903	—	—	110	99
物 品 賃 貸 業		448	467	448	467	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		2,524	2,539	2,524	2,539	—	—	—	—	—	16
宿 泊 業		1,541	1,527	1,541	1,527	—	—	—	—	8	2
飲 食 業		4,984	4,964	4,984	4,964	—	—	—	—	67	26
生活関連サービス業、娯楽業		5,507	4,920	5,507	4,920	—	—	—	—	46	33
教 育 、 学 習 支 援 業		1,628	1,454	1,628	1,454	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		17,926	18,045	17,926	18,045	—	—	—	—	19	264
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,081	9,385	8,975	9,255	—	—	—	—	16	3
国・地方公共団体等		270,639	255,056	76,804	82,687	193,834	172,368	—	—	—	—
個 人		131,132	130,429	131,132	130,429	—	—	—	0	178	158
そ の 他		29,429	29,939	—	—	—	—	1,124	1,335	—	—
業 種 別 合 計		1,132,602	1,126,646	372,960	377,340	338,995	337,330	1,125	1,337	808	972

<残存期間別>

(単位：百万円)

期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高		貸出金、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1年以下		203,268	237,552	34,540	31,098	41,044	46,401	0	1	—	—
1年超3年以下		256,203	226,694	30,311	28,271	92,444	86,266	—	—	—	—
3年超5年以下		125,912	113,715	46,662	46,997	79,164	66,580	—	—	—	—
5年超7年以下		75,911	55,306	35,219	37,327	40,638	17,871	—	—	—	—
7年超10年以下		125,476	106,613	65,729	67,383	26,717	37,216	—	—	—	—
10年超		254,285	302,389	159,699	165,503	53,086	75,885	—	—	—	—
期間の定めのないもの		91,542	84,373	797	758	5,900	7,108	1,124	1,335	—	—
残存期間別合計		1,132,602	1,126,646	372,960	377,340	338,995	337,330	1,125	1,337	—	—

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

2. 上記の「業種別」の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には仕組債、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

3. 上記「地域別」のうち国外には、外国証券が分類されております。

4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成30年度	581	543	—	581	543
	令和元年度	543	336	—	543	336
個 别 貸 倒 引 当 金	平成30年度	1,506	1,404	179	1,327	1,404
	令和元年度	1,404	1,451	40	1,364	1,451
合 计	平成30年度	2,088	1,948	179	1,909	1,948
	令和元年度	1,948	1,787	40	1,908	1,787

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
製造業	82	72	72	74	—	0	82	72	72	74	—	6		
農業、林業	47	35	35	32	47	—	—	35	35	32	45	0		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	49	30	30	25	2	—	46	30	30	25	20	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	5	0	0	0	—	—	5	0	0	0	—	—		
卸売業、小売業	498	414	414	476	18	29	480	385	414	476	18	40		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—		
不動産業	339	220	220	211	83	2	255	218	220	211	—	—		
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	9	4	4	5	—	—	9	4	4	5	—	—		
宿泊業	63	7	7	4	24	—	39	7	7	4	41	4		
飲食業	25	19	19	14	—	—	25	19	19	14	7	1		
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	5	—	—	6	5	5	5	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	174	399	399	399	—	—	174	399	399	399	5	3		
その他のサービス	3	1	1	1	—	—	3	1	1	1	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	169	163	163	169	0	8	169	155	163	169	1	4		
その他の	30	28	28	28	1	—	29	28	28	28	0	—		
合計	1,506	1,404	1,404	1,451	179	40	1,327	1,364	1,404	1,451	145	61		

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。個別貸倒引当金、貸出金償却は、国内のエクスポージャーのみを有しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額					
	平成30年度		令和元年度			
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	—	415,153	—	393,988		
10%	—	38,978	—	39,770		
20%	6,818	367,385	9,022	364,072		
35%	—	23,685	—	26,147		
50%	25,107	300	38,077	1,206		
75%	—	161,800	—	158,343		
100%	300	74,122	1,000	71,289		
150%	—	285	—	546		
250%	—	18,664	—	23,182		
1250%	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—		
合計	1,132,602		1,126,646			

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫グループが損失を受けるリスクをいいます。当金庫グループでは、信用リスクを当金庫グループが管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクspoージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I) 　・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク (Moody's) 　・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ	5,620	5,344	85,895	75,281	—	—
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー						

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループは、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、一般社団法人しんきん保証基金による保証や政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めています。なお、信用リスク削減手法の適用を伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度		
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポートジャーワイ	カレントエクスポートジャーワイ		
グロス再構築コストの額の合計額	0	0		
(単位：百万円)				
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
① 派生商品取引合計	1,125	1,337	1,125	1,337
外 国 為 替 関 連 取 引	975	1,126	975	1,126
金 利 関 連 取 引	149	210	149	210
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	1,125	1,337	1,125	1,337

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループでは、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫グループの市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券関連取引として債券先物取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けられるリスクが相殺されるような形で管理しております。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める「金融派生商品運用基準」の中の運用方針及び運用目的に則り、その範囲内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保等の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクについて適切なリスク管理に努めています。

(7) 証券化エクスポートジャーワイに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーワイに関する事項)

該当ありません

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーワイに関する事項)

①保有する証券化エクスポートジャーワイの額

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートジャーワイの額	692	—	2,464	—

(注) 再証券化エクスポートジャーワイは保有していません。

②保有する証券化エクスポートジャーワイの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーワイ残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	2,464	—	—	—	24	—
50%～100%未満	692	—	—	—	16	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートジャーワイ残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポートジャーワイ残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポートジャーワイは保有していません。

証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポートによって階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポートとは証券化取引に係るエクスポートをいいます。当金庫グループが証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。当金庫グループが保有する証券化エクスポートについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用・調達規程」等に基づき適正な運用・管理を行っております。オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。再証券化取引は該当ありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポートおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポートに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、必要に応じてALM委員会に諮り最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポートについては、資金運用部門において当該証券化エクスポート及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から毎月および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫グループは、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは外部格付準拠方式により証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しております。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

(7) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

(8) 出資等エクスポートに関する事項

I. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,029	5,029	4,293	4,293
非上場株式等	4,951	4,951	4,951	4,951
合計	9,981	9,981	9,245	9,245

II. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	272	171
売却損	—	385
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

III. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	399	△ 18

IV. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	—	—

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループにおいて、銀行勘定における出資等又は株式エクスポートにあたるものとして株式・優先出資証券等が該当いたします。当該証券取引については当金庫が定める運用枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のバランスを考慮した運用を心掛けております。また、当該取引にかかるリスクの認識については、時価評価・価格変動リスクの計測によって把握しており、定期的にALM委員会等に報告するとともに、運用状況による投資継続の是非についても、常勤理事会での付議・協議を行い適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会公表の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当金庫が定めた「有価証券等の保有目的分類に関する規程」に従い、適切に処理を行っております。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマンに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポートジャーマン	36,400	44,623
マンデート方式を適用するエクスポートジャーマン	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポートジャーマン	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポートジャーマン	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポートジャーマン	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項目番号	△EVE	イ	ロ	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	18,295	17,574	0		
2 下方パラレルシフト	0	0	63		
3 スティープ化	9,142	6,902			
4 フラット化					
5 短期金利上昇					
6 短期金利低下					
7 最大値	18,295	17,574	63		
8 自己資本の額	61,758		△NII	△EVE	前期末

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

銀行勘定における金利リスクに関する定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動及び将来の収益に与える影響を指しますが、当金庫グループにおいては、双方について定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債（預貸金、有価証券、預け金等）を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク△EVE（金利変動に伴う経済価値の変動）及び△NII（金利変動に伴う金利収益の変動額）、BPV法や金利更改による期間収益シミュレーション等について定期的に計測を行い、ALM委員会にて協議・検討を行なながら、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIについて

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

令和2年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、4.010年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金庫に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫グループにとって有利な調達となっております（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫グループでは、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預資金利の追随率を考慮しております。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの最大値は18,295百万円となり前年比721百万円増加しました。債券全体の平均残存期間が長期化したことが主な要因です。△NIIについては開示初年度のため、記載しておりません。

- その他の金利リスクの計測について

内部管理上、△EVE及び△NIIに加え、100BPVの金利リスクを計測しております。

100BPVの金利リスクは、金利が100BP（1%）変動した場合の現在価値の変動額を表しており、自己資本額の一定範囲内に収まるように管理しております。なお、コア預金については内部モデルを使用し、その他の行動オプションについては考慮しておりません。

(単位：百万円)

当期末	前期末
11,843	11,359

手数料一覧 (令和2年7月1日現在)

※記載の金額には10%の消費税等が含まれています。

為替手数料

			3万円未満	3万円以上	
窓口	電信扱い	他行宛	660円	880円	
		当庫本支店宛	220円	440円	
		当庫自店宛	110円	330円	
ATM	文書扱い	他行宛	660円	880円	
		当庫本支店宛	220円	440円	
		当庫自店宛	無料	無料	
ATM	カード振込 (キャッシュカードによる) 振込	他行宛	330円	550円	
		当庫本支店宛	110円	220円	
		当庫自店宛	無料	無料	
ATM	現金振込	他行宛	440円	660円	
		当庫本支店宛	110円	330円	
		当庫自店宛	無料	無料	
送金		他行宛	880円		
		当庫本支店宛	440円		
為替自動振込		他行宛	440円	660円	
		当庫本支店宛	110円	330円	
		当庫自店宛	110円	110円	
窓口 （個人用） バンキング サービス	H B (インターネット バンキング(個人用)含む)	他行宛	330円	550円	
		当庫本支店宛	110円	330円	
		当庫自店宛	無料	無料	
窓口 （個人用） バンキング サービス	F B (一括データ伝送 サービス)	他行宛	440円	660円	
		当庫本支店宛	110円	330円	
		当庫自店宛	無料	無料	
ファクシミリ振込		他行宛	385円	605円	
サービス		当庫本支店宛	110円	330円	
テレホンバンキング		当庫自店宛	無料	無料	
サービス		他行宛	440円	660円	
		当庫本支店宛	110円	330円	
		当庫自店宛	無料	無料	
※ ATM 振込の場合、お客様のご利用されるキャッシュカード、ご利用の時間帯により、別途 ATM 取扱手数料が必要となる場合がございます。					
代金取立		同府県内宛(同一換所・集中取立)	1通につき	220円	
		同府県内宛(同一換所・集中取立)	1通につき	440円	
		同府県内宛(個別取立)	1通につき	880円	
		同府県外宛(集中取立)	1通につき	660円	
		同府県外宛(個別取立)	1通につき	880円	

その他の為替手数料

○振込・送金の組戻し手数料	1通につき 660円
○取立手形の組戻し手数料	1通につき 660円
○取立手形店頭表示手数料	1通につき 660円
ただし、660円を超える実費を要する場合は、その実費	
○不渡手形返却手数料	1通につき 660円

即入金処理の手形・小切手の手数料

○和歌山県内ならびに大阪手形交換所に加盟の店舗	1通につき 無料
○上記以外の店舗	1通につき 220円

為替関連手数料

「登録総合振込」手数料	窓口利用の場合の電信扱い為替手数料と同じ
「登録給与振込」手数料	振込依頼人との間で特約した手数料
アンサー	照会サービス 無料
サービス	入出金明細通知サービス 月額1,100円
H B	資金移動サービス 月額1,100円
VALUXサービス	月額1,650円
F B	タイムリーサービス(一括データ伝送サービス) 月額1,100円
きのくにインターネットバンキング(個人用)	無料
きのくに	全てのサービスご利用手数料 月額3,300円
インターネット バンキング (法人用)	オンラインサービス(照会、資金移動)のみ 月額2,200円
	一括データ伝送サービスのみ 月額1,100円

ATM・取扱手数料

お客様お取引	平日	土曜(祝日除く)	日曜・祝日
早朝時間帯8:45~18:00延長時間帯	所定の手数料	所定の手数料	所定の手数料
早朝時間帯9:00~14:00延長時間帯			
当金庫	ご出金 無料	ご入金	
他信用金庫	ご出金 110円 無料	110円	所定の手数料
都市銀行・信託銀行・地方銀行・JA-eetc.	ご出金 所定の手数料	所定の手数料	所定の手数料
第二地方銀行・信用組合・労働金庫・イオングループ	ご出金 所定の手数料	所定の手数料	所定の手数料
ゆうちょ銀行	ご出金 所定の手数料 110円	所定の手数料	所定の手数料
セブンイレブン	ご出金 110円	所定の手数料	所定の手数料
ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクスetc	ご出金 所定の手数料 110円	所定の手数料	所定の手数料

*他信用金庫での土曜日のATMのご利用につきましては、お取引信用金庫により上記無料時間帯(ゼロネットサービスタイム)であっても、手数料が必要となる場合があります。
※くわしくは窓口へお問い合わせください。

当座関連手数料

小切手帳	署名判無し	1冊(50枚)につき	1,100円
	署名判印刷	1冊(50枚)につき	1,100円
手形帳	署名判無し	1冊(50枚)につき	2,200円
	署名判印刷	1冊(50枚)につき	2,200円
署名判登録料	1口座につき		3,300円
手形貸付用手形用紙	1枚につき		22円

融資関係手数料

住宅取得資金に係る年末残高等証明書	無料
住宅ローン実行手数料	融資額1,000万円未満 33,000円
(きのくに信用保証(株)の場合)	融資額1,000万円以上 55,000円
住宅ローン実行手数料	融資額1,000万円未満 55,000円
(全国保証(株)の場合)	融資額1,000万円以上 110,000円
住宅ローン線上返済手数料等	一部・全部繰上返済 5,500円
(固定金利選択型以外)	その他条件変更(金利変更等) 11,000円
	中途より固定金利を選択の都度 11,000円
	一部繰上返済(変動金利選択中) 5,500円
	一部繰上返済(固定金利特約中) 22,000円
住宅ローン線上返済手数料等	全 部 平成23年10月31日迄の実行分 33,000円
(固定金利選択型)	繰上返済 平成23年11月 变動金利利用中 5,500円
	1日以降の実行分 固定金利利用中 33,000円
	その他の条件変更 11,000円
不動産担保取扱手数料	抵当権・根抵当権設定額 1,000万円以下 22,000円
	(アパート・住宅ローンを含む) 1,000万円超3,000万円以下 33,000円
動産担保取扱手数料	担保動産の調査・設定・管理事務手数料等 3,000万円超 55,000円
融資金返済条件変更手数料	1件につき 11,000円
保証書等の発行手数料	1件につき 11,000円
(根)抵当権解除手数料	1件につき 11,000円
主債務の履行状況に関する情報提供書の発行手数料	1件につき 1,100円
注)令和2年4月以降保証契約を締結した保証人の方からの請求を対象とします。	

その他手数料

自己宛小切手発行手数料	1通につき 550円
通帳・証書喪失再発行手数料	1通につき 1,100円
キャッシュカード・ローンカードの毀損・喪失再発行手数料	1枚につき 1,100円
残高・利息証明発行手数料	1通につき 440円
口座振替手数料(契約書による振替)	1件につき 110円以上
しんきん自動集金サービス手数料	月額 1,100円
Eメール方式	1件につき 132円
その他	1件につき 143円以上
取引履歴照会表作成料(1年以内あたり)	1口座につき 550円
個人情報開示請求手数料	当庫所定の手数料を申し受けます。
手動・半自動1種(小)	10,560円
手動・半自動2種(中)	15,840円
手動・半自動3種(大)	21,120円
手動・半自動4種(特大)	26,400円
全自动1種(小)	15,840円
全自动2種(大)	31,680円
※店舗により取扱種類・大きさが異なります。	
夜間金庫使用料(年間使用料)	基本料金 52,800円
	入金取扱帳1冊につき 11,000円
保護預り手数料(年間)	国債口座管理手数料を除く 1,320円
	1枚～49枚 無料
窓口両替手数料	50枚～500枚 330円
	501枚～1,000枚 660円
	1,001枚以上500枚ごとに 330円加算
(A型機)	1枚～49枚 無料
	50枚～1,000枚 200円
	1,001枚～1,600枚 400円
(B型機)	1枚～49枚 無料
	50枚～800枚 200円
一週間の訪問回数	1回 2回 3回 4回 5回
集金手数料(月額)	6,600円 13,200円 19,800円 26,400円 33,000円
※大量の現金のお取扱につきましては、上記手数料に別途加算させていただく場合がございます。	
硬貨精査手数料(硬貨の合計枚数)	1枚～500枚 440円
	501枚～1,000枚 440円
	1,001枚以上500枚ごとに 220円加算

*くわしくは窓口へお問い合わせください。

「きのくにでんさいサービス」月額基本手数料

インターネット受付(パソコン)	きのくに信用金庫で法人インターネットバンキングのご契約がないお客さま 550円
	きのくに信用金庫で法人インターネットバンキングのご契約があるお客さま 無料
店頭受付(書面)	1,100円

*法人インターネットバンキングのご契約には別途所定の月額基本料がかかります。

*店頭受付(書面)については特別料金の設定はございません。

法令による開示項目一覧

本冊子は信用金庫法第89条に基づき、ディスクロージャー誌として作成した資料です。

○単体における開示項目（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

1.金庫の概況及び組織に関する事項	工. 資金運用勘定並びに資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り及び資金 利潤 29 · 30	(4) 金融ADR制度への対応 10
(1)事業の組織 11	オ. 受取利息及び支払利息の増減 30	5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況
(2)理事及び監事の氏名及び役職名 11	カ. 総資産経常利益率 30	(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 計算書又は損失金処理計算書 20~23
(3)会計監査人の氏名又は名称 21	キ. 総資産当期純利益率 30	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額 及びその合計額 ①破綻先債権に該当する貸出金 26
(4)事務所の名称及び所在地 15	②延滞債権に該当する貸出金 26	
2.金庫の主要な事業の内容 1	③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 26	
3.金庫の主要な事業に関する事項	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 26	
(1)直近の事業年度における事業の概況…表紙裏面	(3)自己資本の充実の状況等 31~37	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の 状況を示す指標として次に掲げる事項	(4)次に掲げるものに関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益 ①経常収益 29	
①経常収益 29	①有価証券 27 · 28	
②経常利益又は経常損失 29	②金銭の信託 28	
③当期純利益又は当期純損失 29	③第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引) 28	
④出資総額及び出資総口数 29	(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 33	
⑤純資産額 29	(6)貸出金償却の額 26	
⑥総資産額 29	(7)金庫が法第38条の2第3項の規定 に基づき貸借対照表、損益計算書 及び剰余金処分計算書又は損失金 処理計算書について会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨 21	
⑦預金積金残高 29		
⑧貸出金残高 29		
⑨有価証券残高 29		
⑩単体自己資本比率 29		
⑪出資に対する配当金 29		
⑫職員数 29		
(3)直近の2事業年度における事業の 状況を示す指標	6.報酬等に関する事項であって、金庫の 業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与えるものとして金融庁長官が別 に定めるもの 23	
①主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 29		
イ. 資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支 29		
ウ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益 及びコア業務純益(投資信託解約損益を 除く。) 29		
4.金庫の事業の運営に関する事項		
4.金庫の事業の運営に関する事項	7.直近の事業年度における財務諸表の正確性及び財 務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 21	
(1)リスク管理の態勢 9		
(2)法令遵守の態勢 8		
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組みの状況 4~6		

○地域密着型金融への取組み 4~7 · 12 · 13

○金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示 26

○連結における開示項目（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項	2.金庫及びその子会社等の主要な事業に 関する事項	3.金庫及びその子会社等の直近の2連結 会計年度における財産の状況に関する 事項
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成 38	(1)直近の事業年度における事業の概況 38	(1)連結貸借対照表、連結損益計算書 及び連結剰余金計算書 38~40
(2)金庫の子会社等に関する事項	(2)直近の5連結会計年度における主要な 事業の状況を示す指標として次に掲げ る事項	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額 及びその合計額 ①破綻先債権に該当する貸出金 39
①名称 38	①経常収益 38	②延滞債権に該当する貸出金 39
②主たる営業所又は事務所の所在地 38	②経常利益又は経常損失 38	③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 39
③資本金又は出資金 38	③親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 38	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 39
④事業の内容 38	④純資産額 38	
⑤設立年月日 38	⑤総資産額 38	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の 総株主又は総出資者の議決権に占め る割合 38	⑥連結自己資本比率 38	
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等 が保有する当該一の子会社等の議決 権の総株主又は総出資者の議決権に 占める割合 38		



本紙は適切に管理された森林(FSC®認証林)およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた「FSC®認証紙」を使用しています。インキは環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。印刷は、有害な廃液を出さない水なし方式を採用しています。



発行:令和2年7月 きのくに信用金庫 総合企画部

〒640-8655 和歌山市本町二丁目38番地

TEL 073-432-5000 (代)

ホームページ <http://www.kinokuni-shinkin.jp/>